

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	多様な個性と資質を有する学生を受け入れ、広い視野と自ら考え実践する能力及び次代を担う自覚と誇りをもつ人材を育成する。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身につけた指導的人材を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定		
【62】主体的・創造的に生きるのに必要な自己実現のための基礎能力及び多様な価値観に対する理解を培い、豊か人間性と社会的自覚を育む。	【62-1～65-1】「愛媛大学憲章」に謳う「学生中心の大学作り」を推進する。	「学生中心の大学づくり」の一環として、平成19年度文部科学省学生支援GPに採択された「愛媛大学リーダーズ・スクール」(ELS)の開始、学生アルバイト（165人）による構内環境整備への参加など、学生の自主的・主体的な活動への支援を強化した。
【63】中等教育から円滑に大学教程に導き、学部専門教育を受けるための十分な基礎学力と自己表現能力を養う。	【62-2～65-2】各学部の教育コーディネーターとの連携を強化するなど、「愛媛大学教育・学生支援機構」（以下、「教育機構」という。）の機能を一層充実させる。	「教育機構」の管理機関である管理運営委員会の名称を教育学生支援会議に改め、各学部の統括教育コーディネーターを主要構成員とした。また、教育コーディネーター（59人）を対象とした教育コーディネーター研修会を5回開催し、全学共通の教育課題に取り組んだ。
【64】幅広い教養と豊かな人間性とともに、十分な専門知識を習得させ、地球的視野をもって地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する。		
【65】明確な教育理念・目標と厳格な成績評価のもとで優れた質の多様な人材を育成して地域社会、国際社会に送り出す。		
② 大学院課程教育の成果に関する具体的目標の設定		
【66】学問的専門知識と幅広い学際的知識の更なる高度化を図り、探究心と創造力豊かな、指導力のある高度職業人、研究者を育成する。	【66～67】「大学院教育の在り方に関する検討WG」の報告に基づき、各研究科において大学院教育の実質化を図る。	各研究科において、研究指導に関する教員と学生の話し合い、ポートフォリオの導入、共通科目の設定、新セメスター制導入の検討など、大学院教育の実質化に向けた種々の取組を行った。
【67】知識人としての自覚と国際的感覚を培い、社会の福利の向上と文化の発展に貢献できる人材を育成する。		
③ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
【68】卒業生の満足度や卒業生に対する	【68-1】卒業予定者アンケートから卒業	平成18年度卒業予定者に対するアンケート（996人、回答率54.4%）を分析して、

社会の評価を分析・検討し、それらに基づいて、教育の改善を図る。	生の満足度を分析し、改善策を検討する。	平成16～18年度の経年変化を把握するとともに、次年度以降のアンケートの項目を検討した。 【68-2】卒業生や企業へのアンケート及びヒアリングを実施する。
---------------------------------	---------------------	--

④ 学生収容定員

【69】各学部・大学院において、学科、教育コースの再編、大学院の再編計画を策定し、平成18年度を目指し入学定員の見直しを行う。	【69】時代の要請に対応した教育コースの導入を全学及び学部、研究科で推進し、それに伴う学生収容定員の見直しを行う。	法文学部では、夜間主コースの3年次編入学定員を見直し、平成20年度入学試験から昼間主コースに3年次編入学制度（入学定員10人）を導入した。教育学部では、平成20年度からカリキュラム改革により教育課程を改定するとともに、課程の学生定員を見直した。理工学研究科では、平成19年10月に留学生を対象とした「アジア環境学特別コース」、「アジア防災学特別コース」を設置し、秋季入学、英語での授業、特別奨学金の支給など、修学支援を充実させた。
---	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>① アドミッション・ポリシーに関する目標</p> <p>1) 入学者選抜に係る基本方針 「どのような人材に育成して社会に送り出すのか」という教育目標に基づいて、「どのような学生を求めるのか」を明記したアドミッション・ポリシーを確立する。</p> <p>2) 社会人、留学生等の受け入れ基本方針 社会人、留学生を積極的に受け入れる体制を整える。</p> <p>② 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標</p> <p>(i) 学士課程</p> <p>1) 入学者の資質の変化と学習要求の多様化に対応する適切なカリキュラムを開発する。</p> <p>2) 大学教育にふさわしい基礎的スキルの育成に努め、広範な実践的能力を求める社会の要請に対応する。</p> <p>3) 学生の真摯な学習意欲を喚起する学習環境を整備する。</p> <p>4) 新しい教育手法や学習指導法を開発する。</p> <p>(ii) 大学院課程</p> <p>1) 学部・大学院一貫教育を視野に入れ、学部と大学院のカリキュラムの接続性の向上を図る。</p> <p>2) カリキュラムの充実化・体系化と開講形態の多様化を図り、学識の深化と広領域化を推進する。</p> <p>3) 学習意欲を高める成績評価システムを整備する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善		
【70】愛媛大学のアドミッション・ポリシーを確立して、教育目標とともに公表する。	【70-1～71-1】「学生支援センター」からアドミッション・オフィスを独立させ、「教育機構」内に「アドミッションセンター」を設置する。	「教育機構」内にアドミッションセンターを設置し、入学者選抜方法の改善、高大連携等を推進する体制を整備した。
【71】入学に関する相談活動、広報活動や入学者受け入れ体制を全学的に整備する。	【70-2～71-2】推薦入学生等を中心に、入学前教育などの事前指導の充実を図る。 【70-3～71-3】ディプロマ・ポリシー（卒業時の人材育成目標）を策定し、公表する。	「推薦入学Ⅰ」、「AO入試」を実施又は実施予定の全学部の募集単位に対して、入学前教育の実施有無とその内容を調査し、事前指導の必要な募集単位を把握した。 5回にわたる教育コーディネーター研修会を通して、全学部のディプロマ・ポリシーを策定し、ウェブサイトで公表した。
【72】受験者を多面的に評価し多様な人材を確保するために、推薦入試、AO入試をはじめ多様な入試のあり方を検討し、新規制度の導入を図る。	【72-1】大学入試センター試験、個別学力検査に課す教科科目、配点等を学部レベルで整理・変更して、受験生に分りやすい入試方法を開発する。 【72-2】特別選抜（推薦入試、AO入試等）の枠組みを全学的に整理し、AO入試枠の拡大を図る。	「入学者選抜方法の改革に関する専門委員会」の提言に基づき、大学センター試験利用科目、配点等の入試方法に関して各学部で整理を行い、平成21年度に改めることとした。 「入学者選抜方法の改革に関する専門委員会」の提言に基づき、各学部の推薦入試等の現状を踏まえつつ、数年以内にAO入試を拡大・充実することを全学的に合意した。
【73】全学部において編入学制度を充実	【73】編入学制度の充実を図るとともに、	文部科学省の「国立大学の定員超過を抑制する仕組みの導入について」を受けて、

し、2年次編入も含めて制度の一層の弾力化に取組む。	編入学後の学生の動向を調査・分析する。	編入学の量的拡大よりも質の充実を目指すこととした（編入学生数67人：対前年度3人減）。
【74】大学院においては、他大学、他分野からの入学者を確保するために、柔軟で多様な選抜方法を採用する。	(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)	理工学研究科では、平成19年10月に留学生を対象とした「アジア環境学特別コース」、「アジア防災学特別コース」を設置し、秋季入学、英語での授業、特別奨学金の支給など、修学支援を充実させた。
2) 高校サイドとの意思疎通		
【75】高校との連絡協議を活性化し、入試制度・入試問題の適切さ、高大の接続等に関して共同で検討する。	【75】高大連携協力協議会、高校進学指導担当者との意見交換会での検討結果に基づき、高大連携、入学者選抜方法の改善を図る。	愛媛県教育委員会主催の「おもしろ科学コンテスト」における協力など、高大連携事業を拡大した。また、従来からの数学・理科に加え国語・英語についても、入試問題の適切さに関する高校教諭との意見交換会を今年度始めて開催した。
【76】高校生に対する授業の開放等を通じて、大学の教育内容の理解を促進し、愛媛大学進学への動機付けを図る。	【76-1】高等学校への出張講義等を通して、大学における授業内容、学生生活等の具体的な内容について説明し、本学への理解を深める。 【76-2】高校生、保護者等が参加しやすいオープンキャンパスの形態を工夫し、本学進学への動機付けを図る。	冊子やウェブサイトの「高大連携プログラム出張講義・説明会のご案内」による広報を行い、高校からの依頼に応じて、出張講義・説明会（99件）、本学への訪問見学（34件）を実施し、大学における授業内容等の説明を行った。 高校生、保護者等が参加しやすいよう、事前申込みが不要のプログラムを設けるなど、多様な参加者のニーズに配慮したオープンキャンパスを実施した（参加者：2,640人、対前年度：50人増）。
3) 社会人、留学生の受け入れ		
【77】社会人、留学生の受け入れを積極的に推進するために、弾力的な入学制度を導入する。	(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)	
【78】交流協定締結校を増やすとともに、協定校との緊密な関係を構築し、留学生の積極的な受け入れを行う。	【78-1】海外教育研究機関との戦略的な交流の可能性を検討するとともに、既存の学術交流協定締結機関との交流状況（実績）を全学的に把握し、より充実した交流活動を推進する。 【78-2】協定校からの留学生受入れの充実をはじめとする大学全体の留学生受入ポリシーの実質化を図る。	海外教育研究機関との戦略的な交流の可能性を検討するため、既存の学術交流協定機関との交流状況を把握し、覚書の締結3件、協定の終了4件、更新1件、新規協定締結5件を実施するとともに、国際交流センターが関係部局へのコーディネート、サポートを行った。 留学生受入れに関するポリシーを策定し、受入れマニュアルを作成して、受入れ業務の確認、留学生の在籍・就学状況の確認、特別プログラムの採択などの実質化を図った。
【79】多様な留学生を受け入れるカリキュラムを整備する。	【79】単位化を含めた留学生のための日本語教育プログラムの再編、その他の教育プログラムの充実、独自教材の開発を進める。	日本語教育プログラムの一部単位化、経済産業省の「ビジネス日本語」「日本ビジネス教育」の実施、また新規に「日本語教員資格養成プログラム」を実施するとともに、既存プログラムの充実とサバイバルコースのテキスト改訂を行った。
【80】地域社会に貢献する大学として、社会人のリカレント、リフレッシュ教育を充実させる。	【80】「再チャレンジ支援プログラム」による授業料免除を通して、リカレント、リフレッシュ教育を推進する。	文部科学省の「再チャレンジ支援プログラム」による社会人を対象とした授業料免除を通して、リカレント、リフレッシュ教育の推進を図った。
② 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標を達成するための措置		

(i) 学士課程 1) カリキュラムの改善

【81】多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため、補習授業、未習授業を含む導入的授業科目を充実する。	【81】「教育機構」におけるリメディアル教育の検討結果に基づき、単位を付与する数学のリメディアル・パイロット授業を実施する。	数学のリメディアル教育を必要とする学生を抽出するため、理・工・農の全新入生を対象として4月初旬に「数学力テスト」を実施し、その結果に基づき演習中心のリメディアル・パイロット授業「初級微積分」(2単位、前学期)4クラスを開講した。受講者は前学期の数学科目において他の学生に劣らない成績を上げた。
【82】広い視野と豊かな人間性を涵養するため、幅広い教養授業科目を提供する。	【82】平成18年度から実施した新共通教育カリキュラムの改善・充実を図る。	各学部におけるディプロマ・ポリシーの策定にあわせて、共通教育の到達目標を明示した。また、授業担当者決定プロセスの透明性を高めるために、共通教育授業計画立案の進め方に係るルールを策定した。
【83】基礎的な能力を涵養するため、表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力等を向上させる授業科目を提供する。	【83】平成18年度に導入した初年次科目「新入生セミナー」「コース初步学習科目」の充実を図る。	各学部の「新入生セミナー」において、表現能力の育成を目的としたパッケージ授業を実施した。また、共通教育の創生授業として、表現・論述能力の育成を目的とするパイロット授業「日本語ラーニング」を実施した。
【84】英語教育において、スピーキング、リスニング、リーディング、ライティングの4技能を在学期間を通じて向上できる体制を確立する。	【84-1】英語の4技能を向上させるため共通教育英語新カリキュラムを導入する。 【84-2】新入生の英語学力の正確な情報を得るために、英語学力判定テスト(GTEC)を全学的に導入する。	共通教育の英語カリキュラムを刷新し、スピーキング活動中心の「コミュニケーション英語A」(前学期)、リスニング活動中心の「コミュニケーション英語B」(前学期)、ライティング・プレゼンテーション活動中心の「総合英語A」(後学期)、リーディング活動中心の「総合英語B」(後学期)を1年次必修科目として導入した。 新入生全員の英語学力の正確な情報を得るために、6月と12月の年2回、英語学力判定テスト(GTEC)を実施した。
【85】学生の主体性と課題発見・解決能力の向上を図るために、参加型授業、フィールド体験型授業、発表討論型授業などを増強する。	【85】持続可能な社会づくり(SD)を目指して環境教育を学び、実践する「環境ESD指導者養成講座」を開設する。	平成18年度の文部科学省現代GPに採択された「環境ESD指導者講座」(受講生: 総数184人)において、愛媛県内外、外国でのフィールドワークや学外講師を交えたシンポジウムを実施し、学生の主体性と課題発見・解決能力の育成を図った。また、共通教育において「自律学習プログラム」を新設し、学生の主体的学習を促進する体制を整備した。
【86】共通教育科目と専門教育科目の配置の適正化を図る。	(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)	
【87】標準的な内容を持つ基礎科目に関して、共通テキストを作成する。	【87】理系基礎科目、学部共通科目において共通テキストの充実を図る。	新入生セミナー、英語、フランス語、情報科学、物理学実験、化学実験、生物学実験の共通テキストを完成させ、授業で活用した。
【88】専門分野の知識を系統的に獲得するためにカリキュラムの体系化を図る。	【88】アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに適合させてカリキュラムの体系化を図る。	カリキュラムの体系化を促進するため、各学部で策定したディプロマ・ポリシーとシラバスにおける各授業科目の「授業の目的・到達目標」との対応状況を確認した。
【89】専門教育のカリキュラム間で教育資源の共有化を推進して教育内容を充実させる。	【89】平成18年度導入の「教育充実特別支援経費」を活用し、学外の専門家による特別講演を共通履修させるなど、教育資源の共有化を推進し、教育内容を充実させる。	学長裁量経費の「教育充実特別支援経費」を活用して、共通教育では「企業活動と社会的責任」など、また各学部では国立天文台長による特別講演会などの全学に開放した授業・講演会を開催し、教育内容を充実させた。
【90】JABEEや資格取得に向けた教育力	【90】「教職科目検討専門委員会」にお	「教職科目検討専門委員会」において、教職科目の評価のガイドライン等に関する

リキュラムを整備・充実する。	いて、教育職員免許法の改正に対応した教職科目の在り方を検討し、実施に向けた準備を行う。	る原案を検討するとともに、「教職実践演習」に関する情報を収集し、授業モデルの検討を開始した。
【91】インターンシップの受講者の拡大を図り、就業意識を高揚させる。	【91】インターンシップの受講者の拡大を図る。	愛媛県内4大学間インターンシップ連絡協議会の中核校として、合同インターンシップ説明会を充実させて受講生(参加者:146人)の拡大を図るとともに、日本学生支援機構と協力して受け入れ担当者の研修会を実施した。
2) シラバスの改善		
【92】シラバスの記載項目、記載内容の一層の充実を図る。	【92】各科目のシラバスの記載内容を点検し、「シラバスの手引」に沿った記載の徹底を図る。	共通教育科目では、ウェブサイトへのシラバス登録前に内容の点検を行い、担当教員に必要な修正を求めるとともに、「授業の目的・到達目標」を重点的に確認し、到達目標の明示を徹底した。
3) 少人数教育や対話型教育の推進		
【93】導入科目、ゼミナール、プロジェクト学習など少人数学生参加型授業を積極的に導入する。	【93】導入科目、ゼミナール、プロジェクト学習など少人数学生参加型授業を一層充実させる。	導入科目として、初年次科目に加え、リメディアル教育科目的パイロット授業「初級微積分」を開講した。少人数学生参加型授業は各学部の専門科目においては大きなウエイトを占めており、既に高い教育効果を上げている。
【94】共通教育の英語はコミュニケーション能力の涵養を重視した少人数教育を基本とし、教育内容の一層の充実を図る。	【94】統一テキストの使用、習熟度別クラス編成、英語学力判定テスト等により英語教育の充実を図る。	共通教育のすべての必修英語科目(4科目)で本学独自の統一テキストを活用するとともに、6月と12月に1年次学生全員を対象として英語統一試験GTECを実施し、後学期の授業においてはGTECの成績を用いて習熟度別クラス編成を行った。
【95】情報科目、実験・演習科目などでTAを活用した、きめの細かい学修指導を行う。	【95】TA研修をFD、SDと一体的に推進する。	TA、TA採用教員、事務職員を含むTA研修会を5月に共通教育及び各学部で実施した。また、11月には合宿型TAワークショップを開催した。
【96】実体験型実験実習を実施するための体制を整備する。	【96】「実験実習教育センター」において、実習プログラムの充実を図り、全学的な履修に向けて検討する。	「実験授業検討専門委員会」において、共通教育実験科目の見直しを検討し、従来の実験科目を廃止して、「実験実習教育センター」も担当に加わる「科学リテラシー科目」の創設を提案した(平成21年度導入予定)。
4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開発と実践		
【97】情報リテラシー教育を充実させる。	【97-1】図書館利用ガイドンス及びオリエンテーションを実施するとともに、高度な情報検索技術に関する情報リテラシー教育の支援をさらに充実する。 【97-2】「総合情報メディアセンター」を中心とした情報リテラシー教育をさらに充実させる。	新入生等を対象に「図書館利用のためのガイドンス」を実施し、利用の促進を図った(受講者1,598人)。また、学生・教員を対象とした「各種文献検索ガイドンス」を実施し、情報リテラシー教育支援の充実を図った(受講者:483人)。 共通教育科目「情報科学」において情報リテラシー関連のe-learningコンテンツを拡充し、1年次生全員への情報リテラシー教育を習熟度別クラス編成によって充実させた。
【98】「総合情報メディアセンター」を中心に、メディアを活用した授業の研究開発を行い、実践する。	【98】全学利用可能なe-Learningシステムを構築し、メディア利用の授業コンテンツ開発を行うとともに、授業進捗度管理システムを導入する。	共通教育科目「情報科学」に授業進捗度管理システムを導入するとともに、各学部から利用可能なe-learningシステムを導入し、総合情報メディアセンターと学部教員との共同作業によりマルチメディアを活用した授業コンテンツを開発して、授業内容を充実させた。
【99】大学間の授業交換やサテライト教	(平成18年度に実施済みのため、平成19	文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに採択された「大学連合による計算

室の設置を視野に入れ、遠隔双方型通信技術を使った授業、セミナーを実施する。	年度は年度計画なし	科学の最先端人材育成」プログラムにより、連携する4大学間でe-learningシステムによる教育コース・コンテンツの検討を行った。
5) 単位制の実質化		
【100】単位制に則り、授業時間外の課題を設計する。	【100】「教育機構」を中心に授業時間外学習の指導案作成に取り組む。	10月に実施した学生生活実態調査における時間外学習時間の結果等を踏まえ、時間外学習時間を確保するための指導案作成を開始した。
【101】履修単位の上限設定に関して、全学共通の指針を作成する。	【101】履修単位上限設定の全学的指針案を作成する。	全学生の単位取得状況を調査し、その結果に基づいて、教育学生支援会議で履修単位上限設定の在り方に関する指針案を策定した。
6) 成績評価基準		
【102】「大学教育総合センター」において学習成果を客観的に把握できる評価方式を検討する。	【102】成績評価の科目間のばらつきを調査し、成績評価に関する指針を策定する。	共通教育科目、専門教育科目の成績統計資料を作成して科目間のばらつきを検討し、到達目標の明示とあわせて成績評価に関する指針を策定した。
【103】各授業科目の学修到達目標と成績評価基準を明確にする。	【103】到達目標の明示をシラバスのWeb登録時に留意し、その到達目標に沿った成績評価を行う。	シラバス登録の手引きを改訂して、「授業の目的・到達目標」の記載法を明確にした。また、出席状況を成績評価基準に用いないとしている規定の徹底を図った。
7) 教育設計のための基礎資料		
【104】教育設計の基礎資料とするために、入学者の学習歴、大学での履修状況、卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制を整備する。	【104-1】入学者アンケート、Webによる入学生の学習履歴調査を行い、入学後の履修指導に活用する。	新入生アンケート及び高校での学習状況調査を実施し、その結果を教育企画室で分析して各学部の履修指導に活用した。
	【104-2】新教務事務システムを導入し、入学後の履修状況を一元的に把握する。	教員とシステム担当職員間で学生の学習履歴、履修状況等を効果的に把握するためのカスタマイゼーションについて検討し、平成20年度に新教務事務システムを導入することとした。
	【104-3】卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制の整備を図る。	各学部で同窓会と連携して卒業生の情報収集を行うとともに、卒業生アンケートや意見聴取などを実施し、その分析を行った。
② 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標を達成するための措置		
(ii) 大学院課程 1) カリキュラム編成と授業内容		
【105】学部の授業との接続性を向上させたカリキュラムを体系的に整備する。	【105-1～109-1】「大学院教育の在り方に関する検討WG」の報告に基づき、各研究科において明確な人材育成目標を設定し、それに沿った教育課程の再編を検討する。	教育コーディネーター研修会を5回開催し、学士課程における卒業時の人材育成目標を策定する過程で、各研究科の人材育成目標について検討を行った。また、それに基づいて各研究科で具体的なカリキュラムの再編計画を策定した。
【106】大学院教育の特性に留意しつつ、大学院授業と学部授業の相互乗り入れを検討する。	【107-2】研究科間での教育資源の共有化を図ることを目的とした全学組織を立ち上げる。	「大学院組織改革検討委員会」において、研究科横断型の教育研究の在り方について検討した。
【107】研究科間で教育資源を共有化することによってカリキュラムの多様化・学際化を図る。	【108-2】専門職養成特別コースの設置を検討する。	平成19年10月に留学生を対象としたアジアの途上国における環境学・防災学リーダー養成を目指す「アジア環境学特別コース」と「アジア防災学特別コース」を設

<p>【109】学内共同教育研究施設の教育資源を取り込んだカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【109-2】学内共同施設の協力により、教育の充実を図る。</p>	<p>置して、10月入学、英語での授業、特別奨学金の支給など、特に留学生に対応した教育プログラムを導入した。また、理工学研究科において、地域のニーズの高い専門職型特別コース（船舶コース、情報コース等）の設置について、検討を開始した。</p> <p>総合科学研究支援センターにおいて、機器、設備を活用したアラカルト授業を実施した。医学系研究科では同センターと共同で「医学教育における実験技術の基礎トレーニング」プログラムを実施した。</p>
<p>1) 授業形態、学習指導法等の教育方法</p>		
<p>【110】適正な研究指導と成績評価を保証するために複数指導体制を実質化する。</p>	<p>【110】主・副指導教員の役割を明確化し、複数指導体制を実質化する。</p>	<p>理工学研究科の理学系では、学問的なつながりよりも閉鎖的な研究室運営体制の打破を目指して、副指導教員には原則として学士課程の学生生活担当教員を充てることとした。医学系研究科医学専攻では、副指導教員を複数指定し、随時追加・変更ができるものとしている。これにより、学生は研究の進展に伴って適切な副指導教員の指導を受けることができる。</p>
<p>【111】多様な開講形態の授業を提供し、学修と研究活動が相互に高めあうよう工夫する。</p>	<p>【111】基礎科目、コア科目の設定、個々の学生の多様な活動を単位化する仕組みの導入等によってコースワークの充実を図る。</p>	<p>大学院教育の在り方にに関する検討WGの報告書「愛媛大学の大学院教育の現状と課題」（平成19年1月）に基づき、各研究科でコースワークの充実を図った。</p>
<p>【112】全専攻にシラバスを整備する。</p>	<p>【112】学士課程と同じフォーマットの大学院シラバスを整備し、Web上で公開する。</p>	<p>学士課程と同じフォーマットの大学院シラバスを整備し、ウェブサイトで公開した。</p>
<p>3) 成績評価</p>		
<p>【113】成績評価システムを共通の基準で確立する。</p>	<p>【113】成績評価の科目間のばらつきを調査し、成績評価に関する指針を策定する。</p>	<p>年度計画【102】の「計画の進捗状況」参照</p>
<p>【114】学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を推進する。</p>	<p>【114】学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加事例を増す。</p>	<p>学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加は、連合農学研究科で5件（4人）、工学部で2件（1人）であった。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標
③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教職員の配置及び教育環境の改善 1) 教員の弾力的な役割分担及び開かれた教員採用人事により教育の活性化を図る。 2) 共通教育においては全学教員の出動を基本とし、教育の質の向上に努める。 3) 学内諸施設の有機的連携を図り、教育支援体制を強化する。 4) 教育設備施設を高機能化し、学習環境の充実化とアメニティの向上を図る。
	② 教育の質の向上及び改善 教員の教授能力向上と意識改革を図る体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
1) 教員組織の編成方策 【115】教育活動を活性化するために、全学において教育重点型教員を適正に配置する。	【115】全学に配置した教育コーディネーターを中核に教育改革を推進する。	学部、学科などの教育責任者として、教育方針の立案、カリキュラムの編成、教育内容・教授法の改善、教育効果の検証などの活動において中核的な役割を担う教育コーディネーター（総数59人）を全学に配置するとともに、教育担当の副学部長（または准ずる教員）を1人ずつ学部の統括教育コーディネーターに指名した。全学的に一体感のある教育改革を推進するために、教育コーディネーター研修会を5回開催し、共通認識の下で、既存のものを見直しながら各学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを同時に作成・見直しすることに着手して、学部のディプロマ・ポリシーを策定・公表した。
【116】教員採用を原則的に公募とし、ジェンダー・バランスに配慮し、社会人教員、外国人教員の登用を積極的に行う。	【116】「愛媛大学教員選考に関する規程」に基づき、公募による社会人、女性、外国人教員の積極的な採用を推進する中で、女性教員の拡大方策について検討する。	5月に設置した「男女共同参画推進委員会」及び「同専門委員会」において、本学の男女共同参画の現状を検証し、これに基づき基本方針や女性教員の比率の向上のための宣言と提言を策定し、学内外に公表した。
【117】c. 任期付きポストの導入を進め、人事の流動性及び教員の多様性の確保を図る。	【117】平成19年度から採用される助教には任期制を実施し、他の職種及び在職教員への任期制についても部局の判断により導入する。	平成19年度に採用した助教24人には任期制を適用した。また、新たに設置した研究センターの教員2人についても任期制を適用した。
2) 教育内容の検討を行うための組織体制		
【118】学部間のカリキュラムの連携を図る組織を発足させ、教育資源の共有化を企画調整する。	【118～119】「教育機構」の管理運営委員会と教育コーディネーター世話人会の機能を一元化し、学部教育、大学院教育の課題を全学的に審議する。	「教育機構」の管理運営委員会と教育コーディネーター世話人会の機能を一元化した「教育学生支援会議」において、カリキュラム・ポリシー、入学者選抜方法の改革、学年暦の見直し等、全学的な教育課題について審議した。
【119】共通教育と専門教育の接続性及び大学教育の内容の改善を検討する委員会を設置する。		

3) 教育支援者の配置方策		
【120】「大学教育総合センター」を中心に総合的な全学教育実施体制を実現する。	【120】「教育機構」の組織及び機能の強化を図る。	「教育機構」にアドミッションセンターを新設したほか、年5回の教育コーディネータ研修会を開催して教育コーディネーター制度の実質化を推進した。
【121】教育の一環として大学院生を学部学生の教育に参加させる体制を充実発展させる。	【121】TA, スタディ・ヘルプ・デスクなど学生相互の教育支援・学習支援制度を拡充する。	TA研修会、TAワークショップを開催し、学生のアドバイザー能力の開発に努めた。また、教育学生支援会議の提案書「今後のTA活用のありかた」に基づき、TAの業務内容を見直すとともに、TAの予算配分、任用・実施・点検のプロセスを平成20年度から抜本的に改めることとした。
【122】技術系職員の組織を見直し、研究教育能力の向上を図る。	【122】技術系職員の総合的な研究教育能力を向上させるため、技術発表会、研修会等の充実を図る。	技術系職員の研究教育能力の向上を図るために、技術発表会、研修会を開催するとともに、科学研究費補助金（奨励研究）の申請を奨励した（平成19年度：6人交付決定）。また、工学部では、技術系職員からの提案型研究及び自主的グループ研修に対して、学部長裁量経費による支援を行った。
② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
1) 講義等に必要な施設・設備の整備・活用方策		
【123】施設整備、キャンパス環境整備等を総合的に検討し、教育研究環境の改善を図る。	【123】改善計画の再検証を行うとともに、年次計画に沿って教育研究環境の改善を図る。	キャンパスライフ支援施設の改善計画、構内トイレ改修年次計画などの改善計画を再検証し、改善年次計画に従い図書館改修、屋上防水改修、トイレ改善工事などの教育研究環境を改善した。
【124】効率的で分かりやすい授業を創るために、IT機器、視聴覚機器の充実を図る。	【124-1】メディアスタジオの教材作成システムを整備・拡充し、マルチメディア教材の作成を行う。	講義自動収録システムを導入し、教材作成システムを整備するとともに、スタジオ内機器（カメラ・照明等）を整備・拡充した。
	【124-2】全学のIT機器・視聴覚機器の整備状況を調査し、整備計画を策定する。	各学部の教室等におけるIT機器・視聴覚機器の設置・整備状況を調査して、基礎資料の作成を行い、効果的・効率的な整備計画方針を策定した。
【125】遠隔双方向型授業システム等を導入・整備し、キャンパス間・大学間の遠隔授業、遠隔セミナーを可能にする。	(平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)	
【126】学習図書館機能の充実を図る。	【126】学生用図書を整備充実させる。	学生用図書の充実を図るため、授業担当教員が選定した「授業関連図書」（図書備付推薦図書）のリストに基づく学生用図書（341冊）を整備し、利用状況を把握した。また、各学部（図書選定小委員会委員・教育コーディネーター）及び「教育機構」と連携するとともに、学生の要望も採り入れた学生用図書（5,729冊）の選書及び整備を行い、整備状況を図書館ウェブサイト等に掲載して利用促進を図った。
③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック		
【127】教育活動等に関する個人・組織データを全学的に蓄積する。	【127】教員活動実績データベースに関する問題点を整理し、カスタマイズを行い、システムの最適化を図る。	経営情報分析室において、教員活動実績データベースへの問い合わせ、意見について検討し、①成績評定「秀」への対応、②整数でない単位数入力への対応、③管理者権限ユーザーの制限、④研究による受賞歴の公開可能のカスタマイズ（4件）を実施した。また、各部局の意見を聴取し、全学的にカスタマイズで対応可能な問題点を整理した。

【128】教員各人の教育活動を公正に評価する基準と体制を策定し、「教員の総合的業績評価」を実施する。	【128】昨年度の試行を踏まえ、部局個人評価を実施する。	平成18年度の部局個人評価（試行）を踏まえ改定した「教員の総合的業績評価実施要綱」に基づき、部局で定めた評価基準によって第1回部局個人評価を実施した。部局個人評価の評価結果を学長に報告するとともに、平成20年1月の昇給に反映させた。
2) 学生による授業評価等の実施方策		
【129】学生による授業評価アンケートを実施し、科目ごとに評価結果を公表する。	【129】学生による授業評価アンケートの結果を科目毎に公表する。	共通教育科目の授業改善のための学生によるアンケートを実施し、その結果をウェブサイトで科目ごとに公表した（平成19年度前学期共通教育科目の開講科目数：516、調査実施科目数：493、調査対象学生数：22,473、調査延べ回答数：17,100、回答率：76.1%）。また、専門教育科目においてもアンケート結果を冊子等により公表した。
【130】学生の声を教育改善にフィードバックする仕組みを構築する。	【130】大学院教育において学生の声を教育改善にフィードバックする仕組みを構築する。	各研究科において、大学院生に対して大学院教育に関するアンケート調査・意見聴取を実施し、大学院生の意向を把握した。
3) 教育の成果に関する評価についての研究開発		
【131】「大学教育総合センター」を中心として、教育成果に関する評価について研究開発する。	【131】学期別G P Aの評価、学生による学習到達度の自己評価など教育成果評価法を検討する。	シラバス記載事項について検討を行い、学習到達目標の記載法を明確にした。さらに、その到達目標に沿った成績評価の徹底を図るとともに、学生自身による自己評価の在り方などを検討した。
4) 教員の教育能力の評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備		
【132】教育活動において優れた実績を示した教員に対しインセンティブを付与する。	【132】学生の授業アンケート等客観的評価を活用した教員表彰制度（ベストティーチャー賞等）を創設する。	共通教育において、授業評価アンケートに基づく教員表彰制度（共通教育優秀授業賞）を創設した。
④ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策		
1) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDの実施体制の整備		
【133】各学部、各研究科のFD委員会及び全学のFD委員会を確立し、その機能を強化する。	【133】「教育機構」を中心に、全学的FDの強化を図る。	愛媛大学におけるFDの理念を明確にするとともに、「教育機構」を中心としてFDスキルアップ講座、ファカルティ・ディベロッパー養成講座、授業コンサルティングなど、全学及び各学部で種々のFD活動を行った。
【134】教育実践、教育改善について定期的にシンポジウム、研修等を企画・実施する。	【134】「愛大GPシンポジウム」、FD/S Dセミナー等を実施する。	2月に「愛大GPシンポジウム」を開催して、愛媛大学における教育改革に関する情報を共有するとともに、学外講師を招聘したFD/SDセミナーを2回開催した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④学生への支援に関する目標

中期目標	① 学生の学習効果を向上させ、かつ学生による自主的学習を促進するために、学生と教職員とのつながりを強化し、学習環境や学習に関する相談体制を強化する。 ② 心のケアや人権問題も含めて、学生生活上の困難を克服するための体制を強化する。 ③ 教室及び周辺空間のアメニティを向上させ、学習の場としてふさわしい環境を整備する
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 学修支援、生活相談、就職支援等に関する具体的方策		
【135】 学生支援に関して全学的に連絡調整を行う体制を整備する。	【135-1】 「総合学生サービスセンター」(仮称)を設置し、学修支援、生活相談、就職支援等の学生支援機能の充実を図る。 【135-2】 「学生支援センター」専任教員と学部教員との連携による学生支援を強化する。	図書館1階を全面改修して、城北地区（法文・教育・理・工学部）の学生支援業務を集中化する「学生サービスステーション」を設置し、平成20年5月の業務開始に向けて種々の準備を行った。 10月及び11月に学生支援に関わるセミナーを開催するとともに、週1回「学生支援センター・アワー」を開設して、学部教員からの相談に学生支援センター専任教員が応じた。
【136】 履修計画と学生生活について助言する専門的教職員を配置し、「学生生活担当教員制度」と併せて学生に対する支援活動にあたる。	【136】 各学部において「学生生活担当教員制度」を効果的に運用し、学生支援機能を強化する。	工学部、農学部において、学生生活担当教員と学生支援センター専任教員が連携して学生支援を充実させるための研修会を実施した。
【137】 「ピア・サポート・ルーム（学生による学生相談窓口）」、「ESMO（愛媛大学学生メンターズ）」等により、学生相互の相談体制を整備する。	(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)	
【138】 各担当教員が待機すべきオフィスアワーを設ける。	(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)	
【139】 留年学生、不適応学生に対する原因調査と対策を継続的に検討し、学習・生活・心理面から支援する体制を整備する。	【139】 「学生支援センター」専任教員と学部教員との連携により、留年生・不適応学生への支援を強化する。	学生支援センター教員と学部教員が連携して不適応学生の早期発見に努め、学生に対する個別的支援を行った。
【140】 身体に障害のある学生の受け入れに対応するため、障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を立ち上げ、運用する。	【140】 身体に障害のある学生の受け入れに対応するため、障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を効果的に運用する。	FDスキルアップ講座において「聴覚障害学生に対応した授業方法」を開催した。また、障がい学生支援担当職員の配置と事務補佐員の採用、学外有識者のアカデミック・アドバイザー委嘱など、支援のための強化を図った。

<p>【141】学生に対する人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p>	<p>【141-1】人権侵害に関する研修会を定期的に開催し、教職員・学生の意識向上を図る。</p> <p>【141-2】人権侵害の事案に効率的に対応するため人権委員会の下に調停委員会(仮称)を置く。</p>	<p>9月及び2月に全学の教職員・学生を対象としたアカハラ及びセクハラ防止研修会を開催した(参加者:208人)。また、各学部においても個別に人権侵害防止研修会やセミナーを実施し意識の向上を図った(実施回数5回、参加人数365人)。</p> <p>「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止等に関する指針」を改正し、人権委員会の下に設置している人権問題対策委員会の中に「調停委員会」を設け、当事者間の問題解決の支援と迅速かつ円満な対応体制を確立した。また、学生間で発生した事案の迅速な対処方法について同指針を改正、整備した。</p>
<p>【142】「保健管理センター」と「人権委員会」が各学部との連携を強化し、学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。</p>	<p>【142】各学部の相談窓口と「総合健康センター」「学生支援センター」「人権問題相談員連絡協議会」との連携を強化し、学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。</p>	<p>各学部では、総合健康センター、人権問題相談員連絡協議会と連携し、個々の学生に対する精神的・心理的ケアの充実に取り組んだ。また、人権侵害被害者のケアを充実させるため、「愛媛大学人権侵害被害者ケア・システム要項」を制定した。</p>
<p>【143】自主学習のためのスペースを確保し整備する。</p>	<p>【143】各学部に自主学習のためのスペースを拡充し整備する。</p>	<p>各学部において、自習室、リフレッシュコーナーの設置など、学生の自主学習に利用できるスペースを拡充した。</p>
<p>【144】進路指導、就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。</p> <p>【145】キャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育の充実を図る。</p>	<p>【144～145】「学生支援センター」「就職支援会議」を中心に、充実したキャリア教育、就職支援の在り方を検討する。</p>	<p>就職支援会議から提案されたキャリア教育の新しい理念に基づいて、これまで比較的重要視されていなかった1年次生の社会的場面への適応(プレキャリア教育)及び4年次学生の社会における準備(フォローアップ教育)のためのキャリア教育について、充実を図ることとなった。</p>
<p>【146】教職員向けに、学生支援の取組み方、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を実施する。</p>	<p>【146】「総合健康センター」と「学生支援センター」が協力して、学生のメンタルヘルスケアに関する教職員向けの研修会を実施する。</p>	<p>教職員向け「学生のメンタルヘルスに関する研修会」を、10月と1月に開催した(参加者:30人)。また、新任者研修において、メンタルヘルスの一環として安全衛生関連の研修を実施し、重信地区事業場では人事労務室と協力して仕事環境に関するメンタルヘルスセミナーを開催した。</p>
<p>② 社会人・留学生等に対する配慮など</p>		
<p>【147】社会人学生に対して、修業年限の適切な設定、インターネットを利用した学習指導、休日・夜間の講義等、学業と職業の両立を図るための措置を講じる。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【148】入国から帰国まで一貫した留学生の指導体制を整備する。</p>	<p>【148】指導教員と国際交流センターとの連携を強化するとともに、一貫した指導体制の構築を図るために受け入れ教員マニュアルの充実や在籍管理情報の蓄積・提供を推進する。</p>	<p>国際交流センターでは、指導教員との意見交換会による情報の共有化、「留学生受入れキット」の作成と活用、「留学生データベース」の情報蓄積・更新による情報提供などの支援を行った。</p>
<p>【149】留学生の住環境及び就学環境の改善を図る。</p>	<p>【149】留学生の住環境、生活環境及び修学環境の整備・改善を図るとともに、特に留学生が必要とする生活情報等を迅速に提供できる体制を構築する。</p>	<p>留学生の住環境である国際交流会館の設備を更新し、掲示板、電子掲示板、電子メールによる広報を行うとともに、県営住宅の入居手引き、医療機関名簿を作成して情報提供に努めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 目指すべき研究の水準に関する基本方針 1) 総合大学にふさわしい学術的基盤を確保する。 2) 先見性、独創性のある研究を発掘し、創造力豊かな研究拠点となることを目指す。 3) 特色ある分野で国際レベルの先端研究を推進し、国際的研究拠点となることを目指す。
	② 成果の社会への還元に関する基本方針 1) 地域にある学術拠点として、地域社会と双方向の関係を結び、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。 2) 大学の知的資産を社会に公開・還元し、文化の発展に貢献する。 3) 産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし、研究の活性化を図るとともに、産業の発展に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 目指すべき研究の方向性		
【150】基礎研究を充実する。 【151】先見性・独創性のある萌芽的研究を発掘して全学的に支援する。	【150-1～151-1】厳正な研究評価を基礎として、「研究開発支援経費」の重点配分を行う。 【150-2～151-2】学術研究委員会は、各学部学術研究委員会との連携の下に、任期制の導入、研究の質的向上、研究環境の整備を図る。	研究開発支援実施要項に基づき、書面審査と公開ヒアリングの2段階審査を経て採択課題を決定し（応募新規76件、継続24件：採択新規24件、継続24件、支援総額約1.1億円）、評価の高い課題に対しては経費の重点配分を行った。 学術研究委員会の人材育成専門委員会での検討を経て教育研究評議会で承認した「助教への任期制導入」の方針に基づき、4月から採用する助教には原則として任期制を導入するとともに、学長・学部長裁量経費による研究助成等により、研究の質的向上、研究環境の整備を図った。
【152】先端的研究を全学の戦略的プロジェクトとして推進する。	【152-1】「愛媛プロテオ科学アカデミー」の研究活動を推進する。 【152-2】考古学と冶金学をコラボレートした「東アジア古代鉄文化センター（仮称）」を設置する。 【152-3】地球を取り巻く宇宙環境の理解・解明を行う「宇宙進化研究センター（仮称）」の設置について検討する。	学内教員の連携組織「愛媛プロテオ科学アカデミー」が推進する無細胞タンパク質合成システムを用いたプロジェクト研究を遂行し、本技術に関する指導・助言を行うとともに、今年度は新たに3件（通算31件）の研究プロジェクトを立ち上げた。 考古学を軸に史学、金属学等を融合して鉄文化に関する総合的な研究を展開し、先端的な研究拠点形成を図るために「東アジア古代鉄文化研究センター」を7月に設置した。 宇宙全体の進化に関する研究を観測・理論の両面から総合的に行い、世界的な研究拠点形成を目指す「宇宙進化研究センター」を11月に設置した。
【153】社会的要請のある今日的課題に對して、機動的なプロジェクトチームを編成して取り組む。	【153】愛媛県と協力し、社会連携推進機構の「南予地域活性化協議会」を軸に、全学体制で南予活性化を支援する。	愛媛県と協力し「南予活性化対策協議会」を置き、また農学部には南予地域活性化推進本部を設置するとともに、南予振興塾等の実施体制を整備し、南予地域9か所で各種実践セミナーを開催するなど南予活性化の支援を行った。また、南予水産研究センター設置準備委員会を立ち上げ、平成20年4月に「南予水産研究センター」を設置する体制を整えた。

② 大学として重点的に取り組む領域

【154】地域、環境、生命を主題とする研究の特色化に取り組む。	【154-1】「地域創成研究センター」、「防災情報研究センター」を中心として、地域対応研究プロジェクトを支援する。	地域創成研究センターでは、地域の政策や文化に関する研究を行う学内団体を募集して、研究補助金の支給を行い、登録団体から活動内容の報告書の提出を受けるとともに、各団体の出版物等により情報の集約を図った（4団体、研究補助金75万円）。防災情報研究センターでは、新居浜市において地域の防災教育行政も加わった防災まちあるき・防災マップづくり、小中学校教員を対象とした防災教育研修会を実施するとともに、能登半島地震、中越沖地震の調査団を派遣し、調査報告会を実施した（行政、民間等の参加者320人）。
	【154-2】グローバルCOE採択に向けて、環境学研究の一層の充実を図る。	平成19年度グローバルCOEプログラムに「化学物質の環境科学教育研究拠点」が重点支援拠点の一つとして採択され、環境学関連の学内研究者が一体となり大学全体で環境学研究の充実に取り組んだ。
	【154-3】地球深部ダイナミクス研究センターの応用研究を支援する。	地球深部ダイナミクス研究センターでは、放射光と超高压実験を組み合わせた地球内部物性研究、超硬度ナノ結晶ダイヤモンドの良質化等に関する研究を推進し、6月には、これまで幾多の秀逸した研究成果を発表してきた研究者に対しファンボルト賞が授与された。
	【154-4】無細胞タンパク質合成技術の応用を図る生命科学分野の研究を推進する。	無細胞生命科学工学研究センターでは、マラリアワクチンの候補となる新規タンパク質の探索を目指して、従来の合成法では困難であったマラリア原虫タンパク質の発現にコムギ胚芽無細胞タンパク質合成法を用い、候補分子の同定を行った。
【155】国際的に研究を先導し、我が国の研究の中心的拠点となりえる研究を重点的に推進する。	【155-1】国内外のタンパク質研究機関と無細胞タンパク質合成技術の共同研究を進め、世界におけるタンパク質研究を先導する。	全国の18機関で組織する「新興・再興感染症研究ネットワーク」において無細胞タンパク質合成技術を用いた「新興・再興感染症研究用タンパク質生産拠点」として、北大、帯広畜産大、長崎大等と共同研究を行うとともに、国家プロジェクトの「ターゲットタンパク研究プログラム」にも参画した。また、オーストラリアの研究所と共同研究を実施しているマラリア伝播阻止ワクチン開発プロジェクトに対してビル&メリンダ・ゲイツ財団から国内初の研究助成を受けた。
	【155-2】「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「無細胞生命科学工学研究センター」の研究活動を一層推進する。	「沿岸環境科学研究センター」はグローバルCOEの拠点形成や環境省の競争的資金によるプロジェクト研究等を、「地球深部ダイナミクス研究センター」は学術創成や特定領域研究等を、また「無細胞生命科学工学研究センター」は新興・再興感染症研究ネットワークやマラリア伝播阻止ワクチン開発プロジェクト研究等を行い、世界を先導する研究を展開した。
	【155-3】研究開発支援制度の「COE育成研究」を中心に、国際的な研究拠点となりうる研究プロジェクトを発掘・支援する。	学内競争的研究資金である研究開発支援制度の「COE育成支援研究」において、新規に応募のあった8件の研究課題のうち3件を採択、継続2件と併せて5件に対し4,300万円の研究経費を支援した。

③ 成果の社会への還元に関する具体的方策

【156】懇談会、研究会、シンポジウム、ワークショップ、公開講座などの開催を通して地域社会との交流を活発にし、研究成果の公開と共有化を図る。	【156-1】地方公共団体、地元企業等と連携し、研究会、シンポジウム、ワークショップ、公開講座開催を全学的に奨励することによって、研究成果の地域への還元を積極的に行う。	地元銀行が開催した「いよぎんビジネス商談会」、松山商工会議所の「愛媛大学との交流・相談会」等に参加するとともに、サテライト事業として「ことぶき大学」、「職員向け研修」や「ものづくりフェア」など、各種公開講座等を開催した。本学と愛媛県、松山市等が連携し、国内外のタンパク質研究の第一人者を集めた第5回「プロテイン・アイランド・松山 国際シンポジウム2007」を開催し、世界最先端のタンパク質研究情報を発信した（参加者：200人）。また、文部科学省国際協力イニシアティブ教育協力拠点形成事業に採択された「生命科学を中心とした統合型理科教育に関する国際協力」プログラムの一環として、タイのプラバ大学とカセサート大学を訪問し、理科教育の現状調査と統合的理科教育授業を実践した。
--	--	--

	<p>【156-2】一般市民、児童生徒を対象とした地域防災のための教育活動を県内各地で展開する。</p> <p>【156-3】共同研究成果の報告など、研究成果のホームページでの公表を全学的に充実する。</p>	新居浜市の小中学校4校の全校生徒と教諭に対する防災講演会・研究会、危機予知トレーニング演習、保護者・地区の自治会・消防団・行政も加わった防災まちあらき及び防災マップづくりを実施した。
【157】国際特許取得を含む知的所有権及び企業倫理等の文理融合型の教育と実務を企画・実施する体制を作る。	【157】「技術者倫理」及び「知的財産権」に関する講義の充実を図る。	客員教授等の協力を得て、共通教育科目「企業と倫理」を、工学部の専門科目「技術者倫理と企業倫理」を、また法文学部と工学部の専門科目「特許を中心とした知的財産権制度の概説」を開講した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

②研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	① 研究者の配置方針 <ol style="list-style-type: none"> 1) 教員人事の流動化を図り、戦略的で機動的な人事を可能にする。 2) 研究、教育及び管理運営における教員の弹力的な役割分担を可能にし、各分野の高度な展開を図る。 3) 若手研究者育成のための体制を強化し、研究の活性化を図る。
	② 研究環境整備の基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1) 先導性の高い研究組織を中心にして新たな学内COEさらには研究センターの設置構想を推進する。 2) 設備、施設、研究スペースの整備を進めるとともに、共用化、共同利用化を推進し、研究活動の活性化を図る。 3) 研究支援体制の整備強化を図る。
	③ 研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 <p>教員個人及び研究組織を評価するシステムを構築し、それに基づき公正な評価を定期的に実施する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
【158】学長裁量の教員定員を確保し、研究者の戦略的・機動的配置を可能にする。	【158】学長裁量定員を確保し、研究者等の適性配置を行う。	学長裁量定員を確保し、平成19年度に新設した東アジア古代鉄文化研究センターなどに戦略的に配置した。また、グローバルCOEに採択された「化学物質の環境科学教育研究拠点」に助教2人を平成20年度に配置することとした。
【159】教員の役割分担を進め、先端的な研究、特色ある研究等を推進する教員を研究重点型と位置付け、研究に専念できる環境を整備する。	【159-1】国内外派遣研究員制度に基づき、先端的な研究、特色ある研究等を推進する教員を育成する。 【159-2】教員自己評価における研究重点比率を尊重するとともに、「研究コーディネーター」の活用により、教員の研究推進を図る。	国内外派遣研究員制度に基づき、若手研究者を中心として海外の教育研究機関に派遣し、教育研究能力の向上を図った（国内1人、外国短期5人、外国長期5人）。また、大学の重点課題に沿って推進している先端的な研究、特色ある研究を推進するために、新たに2つの研究センターを立ち上げ、研究スペースの確保、学長裁量定員の配置など研究に専念できる環境を整備した。 教員の総合的業績評価において、教員自己評価の研究重点比率に基づき、研究業績を適正に評価するとともに、新たに配置した「研究コーディネーター」の活動により、研究分野の連携を強化することで研究推進を図った。
【160】国内外の他研究機関との間で人事の連携、客員研究員の交流を促進する。	【160】客員研究員規程を制定し、研究員受入れを促進する。	今年度から制定した愛媛大学客員研究員規程に基づき、教育学部1人、理学部1人、農学部6人、沿岸環境科学研究中心76人、地球深部ダイナミクス研究中心6人の合計90人の客員研究員を受け入れた。
【161】ポスドク、学術振興会特別研究員等の制度を活用し、若手研究者の育成を図る。	【161】学術振興会特別研究員等への応募と受入れを各学部学術研究委員会の下に奨励し、アクティビティの高い若手研究者の確保を図る。	PD研究員やDC学生に学術振興会特別研究員への応募を奨励するとともに、本学での受入を奨励した。国際ワークショップやセミナー、研究交流会を開催するなどの方策を講じ、アクティビティの高い若手研究者の確保を図った。
② 研究資金の配分システムに関する具体的方策		

【162】研究資金を、各教員の研究基盤を確保するための資金枠と競争的に配分する資金枠に分け、後者については公正で透明性の高い評価に基づき資金を配分し、かつ、その成果を評価するシステムを導入する。	【162】研究評価システムを策定し、学内の競争的資金配分を充実させる。	今年度から学長裁量経費を用いて「産業技術シーズ育成研究支援経費」及び「地域連携プロジェクト経費」を新設した。「産業技術シーズ育成研究支援経費」では6月に公募、8月に諮問委員会を開催して10件の課題を採択し、「地域連携プロジェクト支援」でも、4月に公募、5月に審議会を開催して5件のプロジェクトを採択して、あわせて2,500万円の経費支援を行い、学内競争的資金配分の充実を図った。
【163】学長裁量の研究資金を確保し、重点研究、プロジェクト研究、萌芽的研究の支援、若手研究者に対する支援、その他戦略的研究事業に機動的に資金を投入できる仕組みを確立する。	【163】若手研究者の支援として、ポスドク・大学院生等に「研究開発支援経費」の公募枠を拡大する。	若手研究者の支援策として、平成19年度から学内競争的資金の「研究開発支援経費」への応募資格をポスドク、大学院生にも拡大した。研究代表者として14件の応募があり、審査の結果4件を採択して経費支援を行った。
【164】研究資源の開拓、研究の需要調査、外部資金導入の促進等を図る全学的組織を設置する。	【164】学術研究委員会（研究推進専門委員会）の検討を踏まえ、各学部学術研究委員会の協力を得て、研究資源の開拓や外部資金の導入を促進する。	学術研究委員会（研究推進専門委員会）の検討を踏まえ、各学部学術研究委員会と新たに指名した研究コーディネーターが協力して、研究資源の開拓や外部資金の導入に努めた（外部資金（共同研究、受託研究、科学研究費、寄附金）獲得額約21.7億円：対前年度約4千万円増）。
③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
【165】研究活動の効率化を図るために、設備、施設、研究スペースの再配分と共同利用化を総合的に検討する。	【165】「施設マネジメント委員会」において、施設有効活用方針及び施設有効活用整備計画を再検討するとともに、計画的に既存施設の有効活用を図る。	「施設マネジメント委員会」において、施設整備の点検・評価に関する申し合せを決定し、それに基づき既存施設の有効活用方策を作成した。また、施設有効活用整備計画に基づき、目的積立金も併せて総合教育研究棟の改修を実施した。
【166】教育研究に必要な設備の維持・更新を計画的に行う。	【166】学術研究委員会（研究基盤専門委員会）において、設備整備に関するマスター プランの実施に向けた検討を行う。	平成19年度作成した「設備整備に関するマスター プラン」に基づき設備整備を行うとともに、マスター プラン作成に関連し、研究基盤専門委員会において大型設備の学内共同利用要項を作成し、今後、共同利用の推進を行うこととした。
【167】「総合科学研究支援センター」において、研究支援の諸機能を一元的管理するとともに、異分野間の共同研究を支援する。	【167】総合科学研究支援センターの「研究推進ラボ」を拡充し、地域社会との共同研究を推進するとともに、設備整備に関するマスター プランに基づく一元管理、共同利用体制の実施に向けて検討する。	総合科学研究支援センターの「研究推進ラボ」を拡充し、異分野間の研究を推進した。また、地域社会との共同研究を推進するために、受託試験実施に向けた開放機器の選定、利用料金の決定、利用規程の制定に向け、検討を行った。また、重信ステーションの「研究推進ラボ」を起点として、センター主導型研究プロジェクトの支援を行うとともに、城北ステーション及び樽味ステーションにも「研究推進ラボ」を整備した。
【168】学術文献（電子ジャーナルを含む）、学術資料を充実するための全学的体制を確立する。	【168】図書館委員会において、電子ジャーナルの今後の整備計画をまとめる。	電子ジャーナルについて「要望書」（電子ジャーナル整備計画）に基づき、図書館委員会において平成20～22年度の部局等の経費負担方針について取りまとめるとともに、3か年整備計画としてBlackwell, Elsevier, Wileyの電子ジャーナル・パッケージの導入を決定した。
【169】体系的な図書・資料の収集及び先進的情報検索システムの導入によって、研究図書館機能を充実する。	【169-1】学術文献情報データベースの導入を推進するとともに、各分野の二次情報データベースの導入について検討する。 【169-2】データベースSciFinderを導入する。	学術文献情報データベース「SCOPUS」を継続して導入した。また、各分野の二次情報データベースの導入を検討するため、「SourceOECD」と「ISI Web of Knowledge」の全分野無料トライアルを実施するとともに、3か年整備計画としてScopus, SciFinder Scholarの導入を決定した。 データベース「SciFinder Scholar」を導入するとともに、平成19年4月～10月分までの利用回数及び登録者数を算出の基礎とした部局別負担額を決定した。

④ 知的財産の創出、取得、管理及び活用のための具体的方策

【170】知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行う体制を検討し、整備する。	【170】「知的財産本部」に配置した専任教員と四国TLOからの客員教授を軸に、知的財産の技術移転を行うマネジメント体制の強化を図る。	四国TLOと技術移転に関する協定書に基づき、四国TLO職員を客員教授として迎え、知的財産活用の体制を強化した。また、知的財産本部のウェブサイトに登録特許や公開特許を掲載するとともに、パンフレットの新規作成、未公開特許のCIC新技术説明会、イノベーションジャパン等への出展など、積極的に情報の発信を行った。
---	--	--

⑤ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

【171】各部局の特性を考慮した上で、研究組織及び教員各人の研究活動を公正に評価する基準と体制を策定し、「教員の総合的業績評価」を実施する。	【171】昨年度の試行を踏まえ、部局個人評価を実施する。	年度計画【128】の「計画の進捗状況」参照
【172】「教員の総合的業績評価」に基づき、優れた研究者、研究グループに対する重点的な資金配分等の適切なインセンティブを付与する。	【172】研究分野のインセンティブとして、優れた研究者等に対して「研究開発支援経費」による重点的な資金配分を行う。	教員の役割分担の制度化と待遇を総合的に検討するWGの報告に基づき、「教員の総合的業績評価」の評価結果を平成20年1月の昇給に反映させるとともに、研究費の重点配分については、学内競争的資金の審査と評価の充実を図ることとした。研究分野のインセンティブとして、優れた研究者・研究課題等に対して、透明性・公平性を高めた審査を行った上で「研究開発支援経費」による重点的な研究費の配分を行った（総額1.1億円：新規採択24件、継続24件）。
【173】プロジェクト研究やグループ研究について、公開研究発表会等を行い第三者的な評価を受ける。	【173】研究開発支援経費等のシンポジウムを開催し、研究の成果を学内外に広く公開し、社会的評価を受ける。	本学の研究開発支援制度による支援を受けて平成19年度で研究期間が終了する研究課題18件について、公開シンポジウムを開催して研究成果を発表した（18件中7件はポスター発表）。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

①社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	① 地域との連携 立地する地域社会との連携体制を強化し、地域社会と双方向的な関係を確立する。
	② 産官学連携 産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし、教育と研究の活性化を図るとともに、産業の発展と国民の福利向上に貢献する。
	③ 他の大学等との連携 四国地域をはじめとする国内の他の大学や教育研究機関と積極的に連携し、教育と研究の活性化を図る。
	④ 国際交流 世界に開かれた大学として、諸外国の大学や教育研究機関と学術交流を図るとともに、留学生の受入れ、本学学生の海外派遣等を通じて国際社会との人的交流を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
【174】地方自治体等の政策形成や地域の課題解決に参画し、自律的な地域社会・地域文化の創生に貢献する。	【174-1】愛媛県と連携して南予地域活性化に取り組む。 【174-2】四国中央市、今治市、宇和島市との連携協定に基づき設置したサテライトを窓口として地域課題を収集し、その解決に取り組む。 【174-3】「防災情報研究センター」において、防災に関する国、地方公共団体、地域からの要望に広く対応する。	愛媛県の南予地域活性化特別対策本部に参画するとともに、南予活性化対策協議会を設置し、愛媛県と連携して南予活性化方策の調査研究を行う体制を整備した。また、南予振興塾等による各種セミナーの開催など、南予活性化の支援を行った。 3市と連携推進協議会を開催するとともに、各市に設置したサテライトで科学技術相談を行って、課題解決に取り組んだ。また、社会連携推進機構においては、研究協力会会員企業（四国溶材、渦潮電機など）を訪問して、企業のニーズを収集し、個別の技術相談を行った。 防災情報研究センターでは、地域等からの防災に関する要望に広く対応するため、メールマガジンの発行を開始した（通算25号、会員671人）。また、国、愛媛県からの受託研究8件（経費約1億円）を実施するとともに、県、市町の行政関係者、経済団体、金融機関等に働きかけ「総合防災フォーラム」の開催（参加者：230人）、新居浜市と西条市との「自治体防災研究会」の設置、新居浜市における「要援護者避難支援プログラム」の策定などを行った。
【175】愛媛県をはじめ四国地域にある文化的遺産、自然的富の保存・活用に積極的に関わる。	【175】地域の文化資源等の発掘・保全・活用に関する研究調査を支援するとともに、「サテライト分室mit」を通じた地域連携活動を広く展開する。	地域創成研究センターでは、文化的資料の保存を図る団体、四国遍路を研究するグループが行う地域の文化資源の再開発をテーマとする重点研究に対する支援を継続して行った。また、市内商店街で開催する「まちなか大学」では、市民に関心の高い問題（消費者問題、南予地域活性化問題、愛媛の文化等）を取り上げ、地域連携活動の展開に貢献した（全10回、参加者118人）。
【176】社会人入学の促進、生涯学習やリカレント教育等の持続的学習の場を提供するためのプログラムを整備する。	【176】社会人入学の促進、生涯学習やリカレント教育等の持続的学習の場を提供するためのプログラムを整備する。	生涯学習の充実を図るために、平成20年度から教育学生支援部に「生涯学習室」を置くこととした。また、愛媛大学卒業生の「学び直し」を支援するために、研究生等の入学料、授業料の優遇措置を導入した。
【177】附属図書館等の公開、研究施設	【177-1】愛媛県内各市町村史を中心と	愛媛県内各市町村史を中心とした地域資料の収集として、松山を代表する近代文

の開放を促進する。	した地域資料の収集と公開を行う。	化人である菱田正基氏の関係文献を収集（寄託）した。また、「一枚摺り」にスポットライトを当てた企画展示会及びシンポジウムを開催した（来場者332人）。
【177】「総合科学研究支援センター」を中心に、地域への研究施設の開放を促進する。	【177-2】「総合科学研究支援センター」を中心に、地域への研究施設の開放を促進する。	総合科学研究支援センターでは、全国の国立大学等で構成する「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に参画し、学外からの依頼測定を実施した。地域への研究施設開放、受託試験実施に向け、開放機器の選定、利用料金、利用規程の整備に向け、検討を行った。また、本学の学術研究の成果を社会に広く紹介する情報発信機能、市民参加型の双方向的な社会教育機能を持つ「愛媛大学ユニバーシティ・ミュージアム」（仮称）を共通教育棟本館1階に設置することとし、その準備委員会を立ち上げた。
【178】総合的な地域支援情報ネットワークを構築し、保健、医療、福祉、教育等における社会サービス活動を推進する。	【178-1】地方公共団体、企業、金融機関等との連携協定をさらに推進し、サテライトを活用して、地域支援情報ネットワークを充実する。 【178-2】地域社会と連携した「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」の活動を推進する。 【178-3】健康に関する「市民講座」を開催する。	4月に愛媛信用金庫と連携協定を締結し、信用金庫ネットワーク企業を訪問して、地元企業とのネットワークを構築した。また、松山市、東温市、愛南町と連携協定を締結し、行政機関との連携を強化した。 愛媛大学総合型地域スポーツクラブの活動として、8教室（ウォーキング教室、テニス教室、学習とスポーツ教室、ダンス教室、バレー・ボーラー教室＆塾、成人スポーツ教室、キッズ・サッカー教室、ホノルルマラソンランニング教室）を実施し、延べ557人の参加があった。 医学部附属病院では、市民健康セミナーを開催（参加者：125人）、予防医学の観点から体操教室を実施するとともに、本学と松山市と連携協定の一環として、11月末、市内デパート内に健康相談窓口「すこやか健康相談／あいナビステーション」を開設した（利用者：3,135人、相談件数：645件）。
② 産官学連携の推進に関する具体的方策		
【179】「地域共同研究センター」を中心として国内外の民間企業に対する技術指導・技術移転及び共同研究・受託事業を推進し、実施件数を増加させる。	【179】四国TLOと連携し、産官学連携に関する事業件数の増加に努める。	四国TLOと連携してバイオEXPO2007、新技術説明会、イノベーションジャパン等に出展し、研究成果のPRを行った。また、四国TLOと連携して、経済産業省、NEDO、JST等の競争的資金制度への応募申請を行った（応募件数117件：対前年度38件増、採択件数31件：対前年度11件増）。
【180】「リエゾンオフィス」の一層の充実を図り、外部人材の組織化、産学コメディネート機能、産官学の交流、大学の知的財産の広報などの業務を推進する。	【180】行政機関等からの客員教授及び派遣職員の協力を得て、知的財産、産官学連携部門の強化を図る。	愛媛県、四国TLOの職員を客員教授に迎えるとともに、客員教授として産学官連携コーディネーターを配置した。また、連携協定を締結している今治市と宇和島市から各1人を産学官連携職員として受け入れ、社会連携のための人材強化を図った。
【181】利益相反に関する指針等を速やかに策定する。	【181】「利益相反管理規程」の教員への周知を徹底し、社会連携を円滑に推進する。	社会連携推進機構のウェブサイトに利益相反に関する情報を掲載し、「自己申告書」の提出を職員に周知した。また、利益相反専門委員会を開催するとともに、利益相反管理委員会を開催して、審議結果を申告者に通知するなど、社会連携活動を円滑に推進した。
① 他大学等との連携・支援に関する具体的方策		
【182】大学コンソーシアム化を視野に入れ、地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。	【182～183】愛媛県内11大学のコンソーシアム化を図り、教育研究資源の共有化を推進する。	中予地区大学間教学ネットワークで準備を進めてきた愛媛県内の国公私立11大学で構成する「大学コンソーシアムえひめ」を平成20年2月に発足した。
【183】目的に応じて、他大学と自主的		

な連携・協力体制を構築する。

④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

【184】国際交流の推進のため、「留学生センター」の機能を強化する。	【184】「国際交流センター」と他部局との連携強化を通じて、学術交流及び留学生交流の推進を図る。	国際交流センターと他部局との意見交換会、海外研修プログラム、国際連携に関するフォーラム（6月、12月開催：参加者総数250人）を実施するとともに、文部科学省「国際協力イニシアティブ」に採択された「生命科学を中心とした統合型理科教育に関する国際協力」プログラムを実施した。
【185】2)「海外留学プログラム」を整備し、本学学生の海外派遣を強化する体制を作る。	【185】海外留学・研修に関する基本方針を策定し、戦略化を図るとともに、「海外留学プログラム」に関する支援体制を強化する。	海外留学・研修に関する基本方針を策定し、海外渡航安全管理キットの作成、長期留学支援室の設置、校友会や他部局との連携による財政的支援体制の整備等を実施し、大学教育の国際化を推進した。
【186】「英語教育センター」と「留学生センター」の共同による異文化コミュニケーション空間を創設する。	【186】インターナショナル・チャットルーム、異文化講座を活用して、日本人と外国人（留学生）が交流可能な場を提供し、その交流の質的向上を進める。	日本語プログラムにおけるボランティア参加（延べ316人）、交流会（81人）、学生による学生支援シンポジウムにおけるパネルディスカッション、留学生と日本人混在型授業、映画上映会、英語教育センターとの協働による英会話プログラムの開講などを通して交流を推進した。また、恒常に異文化交流できる空間を確保するために、建物改修に伴い平成21年度に国際交流センター、英語教育センターを含む「異文化交流ゾーン」を整備することとなった。
【187】帰国後のフォローアップ体制を整備し、帰国留学生ネットワークを構築する。	【187】帰国留学生及び海外在住の卒業生のフォローアップのため、校友会海外支部を支援し、帰国留学生のネットワークを強化する。	帰国留学生のフォローアップのために、校友会海外支部（マレーシア）設立に関する支援を行い、フィリピン支部、ヨーロッパ支部、台湾支部設立のための事前調査を行った。

⑤ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

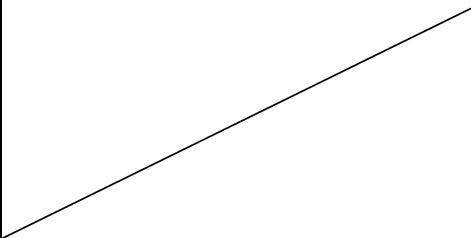
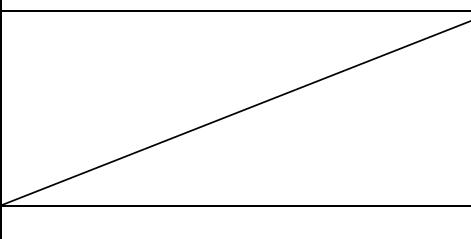
【188】日本科学技術振興財団、JICA等の外部組織と連携した国際共同研究を奨励・推進する。	【188～190】国際交流活動全般への支援体制の環境整備を推進するとともに、国際交流活動への経済的支援体制を強化する。	国際交流センターと他部局との意見交換会（2回）を開催するとともに、海外渡航に関する情報収集環境の整備を行った。また、校友会、寄附金、学長裁量経費（学会・シンポジウム等支援経費）の活用促進、外部資金獲得等の情報提供等の支援を行い、国際連携を推進した。 文部科学省大学教育の国際化推進プログラムの採択により、若手研究者（3人）の長期海外派遣、大学院学生（2人）の長期海外留学を支援した。
【189】国際会議・研究集会の開催に経済的・人的支援が行えるよう学内的な環境整備を行う。		連合農学研究科では、研究者養成と学生の研究意欲の向上と活性化を目指して、学生の自主的な研究プロジェクトや国際学会等での成果発表に対する支援制度「学生国際学会等参加支援事業」を設け、支援を行った（受給者15人、総額199万円）。
【190】若手研究者、大学院生の国際学会・研究集会への参加や短期留学・研修に対して重点的に支援する。		
【191】諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り、外国人研究者・技術者の受け入れ体制、研修体制を整備する。	【191】学術交流活動に関する情報の一元化により、外国人研究者・技術者・職員の受け入れ体制を全学的に支援する。	学術交流状況調査による検討、外国人研究者等の受け入れ促進、サポート体制の充実、外国人客員研究員制度の適正な運用、フォーラム実施による国際連携の情報発信、国際的な教育研究活動資源化のための情報収集を行い、支援体制を強化した。
【192】任期付きポスト、客員教授ポスト等を用いて、外国人研究者を教員として招聘する。	【192】任期付きポストを拡大し、客員教授ポスト等を用いて、外国人研究者を教員として招聘する。	先端研究センターを中心に、平成19年度は外国人研究者を任期付き教員として1人、客員教授として2人採用した。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	医学部附属病院は、「患者から学び、患者に還元する病院」であることを理念の基礎におき、以下の目標を定める。		
	① 病院組織及び職員の業務の見直しを図る。 ② 愛媛県民から信頼され、愛される病院を目指した体制の構築を図る。 ③ 医療に関わる安全管理体制の充実を図る。 ④ 病院収支を改善し、病院経営の健全化を図る。 ⑤ 患者の権利を守り、患者の立場に立てる医療人の育成を図る。 ⑥ 愛媛で育ち、世界に羽ばたく先端医療の創造を図る。 ⑦ 地域との医療連携の強化を図る。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	

① 管理運営体制の整備に関する具体的方策

【193】病院長専任制の推進により、管理運営体制を強化する。	 【193-1】 病院長専任制の導入について検討委員会を設置する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) • 「病院長候補者選考基準細則」を改正し、病院構成員の意向を反映した選考方法で病院長を選出した。 • 病院の管理・運営に関する具体的な事項を企画立案するために、病院長補佐5人を配置し「病院長補佐会議」を中心とした管理運営体制を整備した。	(平成19年度の実施状況) 【193-1】 「病院長専任制検討委員会」を設置して、専任制について検討を行い、副病院長等による「病院運営企画会議」の機能を強化することにより、病院長を中心とした管理運営体制を強化することとした。	• 管理運営体制の強化に努めるため、「病院運営企画会議」をさらに充実する。
			(平成19年度の実施状況) 【193-2】 「病院長補佐会議」を明文化し管理運営体制の強化を図る。	【193-2】 規程制定により「病院長補佐会議」を「病院運営企画会議」と改め、原則として月に1回開催し重要事項等について審議するなど、管理運営体制を強化した。	
			(平成16～18年度の実施状況概略) • 診療支援部の設置について検討し、平成17年1月に診療支援部を設置した。 • 看護師30人、言語聴覚士及び視能訓練士各1人を常勤化し、医療技術スタッフの充実を図った。	(平成20～21年度の年度計画予定なし)	
【194】診療支援部を設置する。	 【194】 (平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)	III			

<p>【195】薬剤部、看護部、事務部の組織体制を見直す。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤業務の効率化を図り、「薬剤管理指導室」を設置するなど、薬剤管理指導の充実を図った。 ・看護部長、副看護部長を公募制により選考するとともに、認定看護師を育成した。 ・看護師の目標管理の一環として、臨床実践能力習熟段階（クリニカルラダー）を構築し、職能評価を策定するなど、看護師教育計画の充実を図った。 ・医事課の診療情報管理士の常勤化、診療報酬業務（外来4人、入院2人）及び給食業務を外部委託するとともに、事務組織体制について見直しを検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤管理指導に基づき、返品医薬品の管理体制を強化する。 ・薬剤部内の人材配置の適正化を検討し、業務の効率化とチーム医療を推進する。 ・7対1看護体制を確立し、適正配置に努めるとともに、看護職員の職務満足度を高め離職率の抑制に努める。 ・7対1看護体制を維持できる看護師の確保に努める。
<p>【195-1】薬剤部内的一部部署を統合し、流動的な人材配置を行うとともに、薬剤安全管理体制を強化する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【195-1】薬剤部内的一部部署を統合し、薬剤投与のダブルチェックを行うため、流動的な人員配置を行った。特に午前中に業務が集中する中で各部署が協力して入院患者の初回面談に人員を配置するなど、薬剤安全管理体制の強化に努めた。</p>	
<p>【195-2】7：1看護体制の実施に向けて看護師の増員を図り、看護の質の向上とともに職場環境の改善に努める。</p>	<p>【195-3】事務組織体制を機能的かつ効率的な体制に改編する。</p>	<p>【195-2】看護師を増員し、7月1日から7対1看護体制を実施した。また、2交代制の試行や職場環境の改善により、離職率が平成18年度の17.1%から11.9%に改善した。</p> <p>【195-3】事務組織を4月から2部長4課5室から1部長3課5室体制に改編するとともに、医療情報分野の事務組織体制の機能効率化を図った。</p>	
<p>② 医療サービスの向上に関する具体的方策</p>			

<p>【196】中央診療施設の機能拡充、臓器別診療の実施及び疾病に特化した診療組織及び部門を開設する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養環境の改善・整備のため、手術部を中心とした中央診療施設を改修し、機能拡充を図った。 ・病院運営委員会で臓器別診療に伴う標榜名称を決定し、診療主任、副主任を新たに委嘱して、臓器別診療を開始した。 ・分野に特化した診療部門として「痛み治療センター」、「お薬外来」、「栄養療法外来」を開設した。 ・診療科の横断型センターとして「抗加齢センター」、「腫瘍センター」を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院自己点検・評価委員会において、中央診療施設の中間評価を実施し、評価結果に対する改善事項に取り組む。 ・頸骨再生医療、抗加齢皮膚科ドック、人間ドックの実施及びインプラント専用治療室の設置について検討する。 ・頭頸部癌低侵襲医療を検討する。 ・再生医療研究センターの再生医療・細胞治療及び造血細胞移植センターの機能を充実する。 ・造血細胞移植センターにお
<p>【196-1】病院の自己点検・評価委員会において、中央診療施設の評価に向けて</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【196-1】附属病院自己点検・評価委員会を開催して中央診療施設の評価方法等について検討</p>	

	<p>準備を進める。</p> <p>【196-2】腫瘍センターの充実に努める。</p> <p>【196-3】海外旅行感染症専門外来を設置する。</p> <p>【196-4】口腔インプラント診療体制を充実する。</p> <p>【196-5】脳卒中・循環器病センターの充実について検討する。</p>	<p>III</p> <p>を行い、評価項目を決定した。</p> <p>【196-2】平成18年12月に設置した「腫瘍センター」では、質の高いがん治療の提供とがん治療専門の医療人育成を目指して、院内がん診療体制を確立した。さらに、厚生労働省「地域がん診療連携拠点病院」として愛媛県下の医療機関との連携、中四国の大学が連携する「中国・四国広域がんプロ養成プログラム」に参画した。</p> <p>【196-3】5月に、海外渡航者の出国前・帰国後の健康管理を目的として、海外渡航者に感染予防・診断書作成・健康相談などを行う専門の外来窓口「海外旅行感染症外来」を開設した(患者数16人)。</p> <p>【196-4】各種インプラントに対応するため、専用のインプラント治療室及び医療器具を整備し、インプラント診療体制を充実させた。</p> <p>【196-5】脳卒中・循環器病センターの充実のための準備委員会を設置し、運営体制及び設備等について検討した。その結果、平成20年度から冠動脈疾患集中治療部を統合し、小児循環器部門、成人循環器部門、外科循環器部門及び脳卒中部門を新設し、診療体制を拡充・専門化することとした。</p>	<p>いて、小児白血病の再生医療を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝胆膵センター（仮称）の設置を検討する。 ・脳卒中・循環器病センターの機能を充実させる。
	<p>【197】外来診療体制の多様化を図るとともに、入院サポート体制を充実する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「セカンドオピニオン外来」、「子育て支援外来」の設置、「栄養支援外来」の充実など外来診療体制の多様化を図った。 ・病棟クラークの導入により、医師・コメディカルの業務を軽減するとともに、医療サービスの向上を図った。 ・日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し、Ver. 5の認定を受けた。 ・病院ボランティア参加者による組織「いきいき会」を立ち上げ、ボランティア室を整備するなど、その活動を推進した。 ・平成18年6月から医学部・病院敷地内の全面禁煙を実施した。 	<p>平成19年度のアンケート調査結果に基づき、附属病院のアメニティの整備を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメニティ整備の検討結果を改修計画に反映し、実施に向けて取り組む。 ・附属病院自己点検・評価委員会において、各診療科ごとの外来診療体制及び入院サポート体制の評価項目等について検討を行い、評価を実施する。
	<p>【197-1】福利厚生を主とした複合施設の設置について検討する。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【197-1】シャワールーム、コインランドリー、食堂部門等患者・家族等に対する福利厚生施設の向上を図るために、サービス部門WGを立ち上げ、アンケート調査を行うなどアメニティの整備について検討を行った。</p>	

	<p>【197-2】ボランティア参加者の増員を図り、患者サービスの推進に努める。</p> <p>【197-3】敷地内禁煙を更に徹底する</p> <p>【197-4】プライバシー保護に配慮した外来棟に整備する。</p>	<p>【197-2】病院ボランティア参加者の広報活動により、前年度より18人増員(現在48人)となり、患者サービスの活動が活性化された。また、ボランティア室の一部を改修し、居住性を高めることで活動を支援した。医療ボランティアの育成から災害ボランティア体制作りのための研修会を東温市と連携し実施した(参加者:東温市民100人、スタッフ60人)</p> <p>【197-3】禁煙ポスターと標語を募集し、優秀賞として選定したポスターを院内に掲示し禁煙の呼びかけ、職員証への禁煙シールの貼付など、さらなる禁煙意識向上の活動を行った。</p> <p>【197-4】プライバシー保護に配慮した外来棟の整備が2年をかけて完了した。</p>	
【198】医療、福祉、看護に関する相談業務を充実するとともに、退院後の円滑な在宅・転院療養を支援する。	<p>【198】「医療福祉支援センター」を充実する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・医療ソーシャルワーカー1人を配置し、専門的な知識・情報を基に療養生活・転院・退院などの相談業務を充実した。</p>	<p>・近隣病院との退院支援等の連携充実を図る。</p>
		<p>(平成19年度の実施状況) 【198】医療福祉支援センターでは、職員のスキルアップ、厳密な情報管理や院内外の保健・医療・福祉機関とのネットワークの構築、本院の患者・家族だけでなく地域住民にも貢献できる大学病院ならではのサービス提供など、センター機能強化のための実施計画について検討した。また、患者相談室をプライバシー保護と分かりやすい情報提供ができる環境に整備した。</p>	
【199】民間輸送会社と連携した患者輸送システムの整備を推進する。	<p>【199】患者輸送システムの一層の利便化を図り、関連医療機関との交通網の更なる充実を図る。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・関連医療機関との交通網を整備するため、民間会社に路線バスの経路変更を要望した。</p>	<p>(平成20~21年度の年度計画 予定なし)</p>
		<p>(平成19年度の実施状況) 【199】民間会社にループバスの運行に関する要望書を提出したところ、路線バスの経路変更によって、病院前停留所への停車回数が増加し、通院の利便性が向上した。</p>	
【200】5) 地域住民を対象とした健康に関するイベントを開催する。		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・地域住民を対象とした「市民健康講座」、「えひめ健康いきいき大学」を開催した。 ・「病院広報室」を設置し、病院ニュースレター「Invitation」を発行して、患者、愛媛県内の医療関係者などに最新情報を提供した。</p>	<p>・市内デパート内に設置した「あいナビステーション」を通じて、地域住民を対象とした健康に関するイベントを開催し、活動を充実させる。</p>

<p>【200】地域住民のニーズに対応した健康講座を開催する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【200】学会開催の際に市民を対象とした「日常生活における遺伝学・遺伝子治療」、「四国は日本の脈どころ」等の講演会を開催し、最新医療の情報提供を行うとともに、「ヘルスアカデミー」、「いきいき健康ライフセミナー」、「ピングクリボン活動支援セミナー」などの健康講座を開催した。また、健康に関する一般的な相談から医療や福祉に関する相談まで幅広い市民のニーズに対応するため、松山市と連携し、市内デパート内に「すこやか健康相談／あいナビステーション」を開設した。</p>
-------------------------------------	---

③ 安全管理体制の整備に関する具体的方策

<p>【201】リスクマネージャによる指導体制を強化する。</p>	<p>【201】医療安全の推進を確保するため、専任ゼネラルリスクマネージャーの増員について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ゼネラルリスクマネージャーを看護部から医療安全管理部所属とし、中立性を確保した。 ・「院内感染防止マニュアル」などを作成し、リスクマネージャーによる指導体制を整備、強化した。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【201】医療安全管理部会において専任スタッフの増員について検討を行い、専門の研修会に参加するなどゼネラルリスクマネージャーのスキルアップを図ることとした。</p>	<p>・医療安全管理部会において、安全管理体制について引き続き検討する。</p>
<p>【202】問題発生時の患者・家族への支援体制を強化する。</p>	<p>【202】問題発生時の対応マニュアルを作成する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・医療ソーシャルワーカーを1人配置し、重要な事案について患者・家族へ適切に対応した。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【202】医療サービス室に警察OBを時間契約職員として配置し、問題発生時に備えるとともに、看護師を対象に防犯訓練を実施した。問題発生時の対応について、医療サービス推進委員会で検討を行い、対応マニュアルを作成した。</p>	<p>・作成した対応マニュアルに基づき、病院全職員を対象とした防犯訓練を実施する。</p>

④ 経営の効率化に関する具体的方策

<p>【203】企画・分析機能を重視した経営体制を構築する。</p>		<p></p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・「マニフェスト委員会」において、各診療科作成のマニフェストに基づき評価基準・重要項目を決定した。 ・診療科毎のマニフェストにおいて、6項目の共通評価項目を定め、その達成状況に応じて、診療科単位で基盤研究経費(30%)を傾斜配分した。 ・経営の効率化を図るため、施設基準や診療費用請求の課題抽出などのマネジメントを経営コンサルタントに委嘱した。</p>	<p>(平成20～21年度の年度計画 予定なし)</p>	<p></p>
------------------------------------	--	---------	--	----------------------------------	---------

		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【203】 経営課と経理課を統合し経営体制の強化を図るために、経営課と経理課を統合し、経営管理課とした。</p>	
<p>【204】 経費削減を徹底するとともに、医療サービスの充実等により診療収入の増加を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療科ごとに作成したマニフェストにおいて、共通の評価項目を定め、その達成状況に応じたインセンティブとして、基礎研究経費(30%)の傾斜配分を実施した。 ・注射薬自動払出装置のリース契約、外来クリニックの導入、患者給食の外部委託、ジェネリック医薬品の採用促進など、経費節減を図った。 ・新たに開設した「抗加齢センター」において、患者のニーズに沿った抗加齢ドックを実施することにより、平成18年度は1,570万円の增收となった。 <p>(平成19年度の実施状況) 【204-1】 マニフェスト基本6項目について達成度の評価と検証を行い公表する。</p> <p>【204-2】 他の総合病院との情報共有や関係委員会、診療科との連携により、購入経費の節減を図る。</p> <p>【204-3】 診療報酬請求オンライン化の導入を推進する。</p> <p>【204-4】 材料部業務のアウトソーシングを検討する。</p> <p>【204-5】 短期手術室の効率的運用を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期手術室の運用見直しにより、手術件数の増加を図り、增收に努める。 ・平成20年度の短期手術室の実績に基づき、さらなる効率的運用を検討する。
<p>【205】 臨床試験業務を拡充する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「創薬・育薬センター」の充実を図るとともに、「研究協力室」を設置し臨床試験に係る事務手続きを一元化した。 ・「創薬・育薬センター」の治験コーディネーターが中心となり、ネットワーク治験参加医療機関との共同治験実施体制を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究倫理委員会委員の教育プログラムを策定する。 ・外国から講師を招聘して国際共同治験を推進する。 ・治験依頼者に愛媛大学医学部附属病院治験ネットワークを紹介し、臨床試験業務

			・医学部等において、利益相反マネジメントポリシー及び利益相反専門委員会規程等を制定した。	を拡充する。
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【205-1】愛媛大学医学部附属病院治験ネットワークを設立し、新規に2件契約するなど、病態時薬物試験（治験）の拡充を図った。</p> <p>【205-2】6月と2月に一般市民を対象とした健康講座を開催し、治験に関する情報を提供することで、その理解を深めた。</p>	

⑤ 教育・研修等の質的向上に関する具体的方策

【206】医学系・看護学系学生に対する卒前教育を充実する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院実習生が使用するスペースを拡充した。 ・医学科5年次の臨床実習及び学生の病院実習のカリキュラムを改善した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【206-1】臨床実習の充実のため、初期臨床研修医のオリエンテーション時の救急処置実習、医学科1年次の実習、5～6年次の臨床実習においてシミュレーターを使用するとともに、蘇生法シミュレーターを麻酔蘇生科と救急医学に常時設置し、臨床実習に活用した。また、シミュレーターを使用して、新人初期臨床研修医、5年次学生実習、新人看護師の研修において、採血実習を実施した。</p> <p>【206-2】本学の「i（愛）プログラム」参加病院に対して、本学出身者と他大学出身者を比較するためのアンケート調査を行い、その結果、臨床実技の教育はさらに改善の余地があると判断した。そこで、共用試験のうち実技と態度を評価するOSCEの成績評価、各臨床科／病棟で行われる臨床実習／臨地実習での成績評価及び国家試験の合格率を評価指標として採用することとした。</p> <p>【206-3】附属病院では各病棟に臨地実習指導担当者と、その教育を担当する「コアスタッフ」を選任し、指導体制を整備した。また、看護学科教務委員会と連携し実習時の事例検討会など実践的な研修会を通して、臨地実習の指導者としての専門性を高めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムでの実習効果やシミュレータを用いた実習の効果について、臨床系分野・中央診療施設等と学生を対象としたヒアリング（又はアンケート）による評価を行うとともに、前年度に策定した卒前教育の評価指標により、学習効果を評価する。 ・前年度の評価を資料として、新カリキュラムの策定について検討する。 ・選択制により専門性の高い「がんプロフェッショナル養成プログラム」を実施する。 ・策定した評価指標による成果を検証する。 ・看護師の卒前教育充実のために臨地実習指導体制の確立を目指した新カリキュラムを検討し、臨地実習担当者をコアスタッフ研修会を開催する。 ・看護基礎教育の新カリキュラムを実施する。
【207】他大学等の歯学系・薬学系・医療技術系学生に対する卒前教育への協力を推進する。			<p>(平成16～18年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接私立大学の薬学部設置に伴い、薬学実務実習施設として附属病院使用を承諾した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士3年制に向けて、実習体制などを検討するとともに、薬学6年生実務実

			<ul style="list-style-type: none"> ・学生実習室を確保とともに、新カリキュラムを作成し薬学部実習生に対応した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【207】附属病院では、薬学部4年次実務実習生13人を受け入れ、カリキュラムに沿った実習と小グループでの討論形式実習を組み込んだブレアボイド実習を実施し、その実習内容に関して実習生にアンケート調査を行って、高い評価を得た。</p>	<p>習に向けた実習体制を整備する。 ・薬学6年生実務実習について検討する。</p>
【208】医師、歯科医師及びコメディカルに対する卒後教育を充実する。			<p>(平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・研修医のためのスタディールームを整備するとともに、総合臨床研修センターが中心となり、総合医学教育センターの協力の下、研修プログラムを整備し、効率的な運用を図った。 ・歯科医師の卒後臨床研修に必要な研修体制を構築した。 ・低侵襲手術トレーニング施設を開設し、トレーニング・講習会を実施した。 </p> <p>(平成19年度の実施状況) 【208-1】昨年度末に行なった研修管理委員会での各研修施設からの報告を基に、4月に研修プログラムの見直しを行うとともに、研修指導体制の充実を図った。また、6月に研修医情報交換会を行い、研修医の意見を聴取し研修の充実に努めた。</p> <p>【208-2】本学医学部と附属病院が協力して、薬剤師のがん研修カリキュラムを作成し、病棟業務(薬剤管理指導業務)、抗がん薬注射剤混合調製等の3ヶ月間の実務研修を実施する体制を整備した。指導薬剤師が指導と確認を行うことにより、安全で充実した研修プログラムを実施した。</p>	<p>・総合臨床研修センターと連携し、退職医師、離職医師及びマドンナドクター(女性医師の復職支援)のリフレッシュ教育体制を充実する。 ・薬剤師のがん研修及び薬学6年制の新カリキュラムに対応した生涯研修を推進する。</p>
⑥ 研究成果の診療への反映及び先端的医療の導入に関する具体的方策			<p>(平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・高度先進医療の導入に関するアンケートを実施し、その結果に基づき検討を行い、導入のための支援経費を確保することとなった。 ・高度先進医療の開発・導入に対する支援経費を確保し、資金支援を行った。 ・平成18年12月に各研究分野で実施してきた高度先進医療の先端基盤技術を集約化し、研究の効率化と水準向上を図るために「再生医療研究センター」を設置した。 </p> <p>(平成19年度の実施状況) 【209】病院内で基準外医療費として4,700万円</p>	<p>・医学系研究科に設置した「再生医療研究センター」と「先進医療推進委員会」(仮称)が連携し、先端医療の開発・導入の推進に努める。</p>
【209】高度先端医療の開発・導入を推進する。				
【209】先端医療の現状把握及び今後の				

	推進方針等について検討する。		を確保し、先端医療の開発・導入に係る保険請求外となる経費を支援した。また、医学系研究科に設置した再生医療研究センターの再生医療応用部門に細胞プロセシングシステムを導入し、細胞治療と再生医療の実施体制を整備した。	
【210】地域医療機関と連携し、高度先進医療の共有化を図る。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・高難度手術について、地域の医療機関との医療連携を締結した。 ・病院広報室、病院長補佐（広報担当）を設置し、各診療科の高度先進医療、診療内容等をウェブサイト、広報誌で積極的に公表した。 ・近隣病院のPET-CTセンターに患者を紹介するなど連携を強化した。	・「先進医療連携協議会」により、地域医療機関との先進医療技術の共有化を推進する。 ・がん診療連携拠点病院と連携を図り、がん治療の高度化に努める。
	【210】先進医療技術の共有化を図るために、関連病院長会議の中に委員会を設置する。	III	(平成19年度の実施状況) 【210】関連病院長会議で治験ネットワークの推進について審議し、愛媛大学医学部附属病院治験ネットワークを組織した。	
⑦ 地域貢献に関する具体的方策				
【211】愛媛県内の各種医療団体との間に「医療連携協議会」を設置する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・愛媛県内各種医療団体と地域医療に関する意見交換会を実施し、今後の医療連携を検討することとした。 ・東温市と救急医療体制について協議会を開催するとともに、愛媛県との意見交換を開始した。 ・地域の医療機関の長を対象とした病院見学会（オープンハウス）を実施し、院内見学・情報交換会を行った。	・愛媛県保健医療対策協議会を中心に、地域医療人の養成を推進する。
	【211】愛媛県との連携の下、「保健医療対策協議会」（仮称）を設置する。	III	(平成19年度の実施状況) 【211】愛媛県との連携の下に「愛媛県保健医療対策協議会」を設置し、地域の医師不足対策などの問題解決に向けて検討を開始した。	
ウェイト小計				

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	① 教育基本法及び学校教育法に基づき、心身の発達に応じた教育の理論的研究及び実践的研究を推進し、地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。 ② 学部と連携を図りながら、大学での教員養成機能の充実に寄与する。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
			平成19年度までの実施状況	
① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策				
【212】学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら、学校教育に関する実践的研究・教育の充実を図るための組織を設置し、機能させる。	【212】附属教育実践総合センターと愛媛県教育研究協議会との連携協力に基づき、共同研究に参画する。	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部、附属教育実践総合センター、附属学校と連携して、愛媛県教育委員会等と「共同研究企画推進委員会」について検討を行い、設立することとなった。 ・愛媛県教育研究協議会との連携協力の覚書を締結し、実践的課題に取り組んだ。 ・農学部と附属農業高等学校において、高大連携を推進し「めざせスペシャリスト」「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」などを協力して実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【212】附属教育実践総合センターと愛媛県教育研究協議会、愛媛県国公立幼稚園教育研究協議会との連携の下に、地域との連携による実践的教育研究を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属教育実践総合センターと愛媛県教育研究協議会等との連携協力に基づき、実践的教育研究の充実を図る。
			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「附属学校園の在り方に関する検討WG」において、総合的な検討を行った。 ・WGの検討報告に基づき、「附属学校園の改革に関する検討委員会」を設置し、さらに検討した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【213】「附属学校園の改革に関する検討委員会」において、幼稚園から大学までの一貫教育、大学附属化などの具体的な課題について検討し、平成20年4月に農学部附属農業高等学校を大学附属高等学校とすることとなった。また、幼・小・中学校が連携した研究を行い、年間カリキュラムに基づいた教育実践を行うとともに、特別支援教育の在り方について検討した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部及び附属教育実践総合センターと連携しながら、地域社会における拠点としての教育研究の発信を行う。 ・平成20年4月に改組した「愛媛大学附属高等学校」を全学的に支援する。
【213】学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら、地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。	【213】幼稚園から大学までの一貫教育、大学附属化などの具体的な実施案を検討する。	III		

② 学校運営の改善に関する具体的方策					
【214】「学校評価」の制度を確立し、外部評価及び内部評価の充実を図る。	【214】 内部評価に加え、外部評価を充実させた学校評価制度の確立を目指す。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・各学校園において、学校評価の在り方について検討した。 ・検討に基づき、内部評価項目の見直し、外部評価の実施方法を策定した。	・前年度の結果に基づき、内部評価と外部評価のシステムを改善し、学校運営への反映を図る。	
【215】「学校評議員会」の充実を図る。	【215】「学校評議員会」の充実を図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・各学校園で「学校評議員会」の在り方について検討を行った。	(平成20～21年度の年度計画 予定なし)	
			(平成19年度の実施状況) 【215】学校評議員会による校園内視察を実施し、評議員会の意見を活かし、定期的な安全点検だけではなく、日常的に危機管理意識を持つて安全管理を行うなど、自ら学習環境の整備に努めるとともに、児童生徒の登下校の安全を図るなど、附属校園の運営改善を行った。		
③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策					
【216】「入試制度検討委員会」を設置し、入試制度の改善を図る。	【216】「入試制度検討委員会」の検討結果を踏まえ、入学試験・入学選考・入園選考の見直しを行い、実施する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属5学校園の校園長、副校園長をメンバーとする「入試制度検討委員会」を設置した。 ・附属学校園の在り方に関する検討WGの検討を踏まえ、「入試制度検討委員会」で入試制度の在り方を検討した。	・「入試制度検討委員会」において改訂・実施した入学試験・入学選考・入園選考について評価・検証を行う。	
			(平成19年度の実施状況) 【216】教育学部と附属学校園の連携に基づく教育研究と教育実習を踏まえて、各学校園の実情に応じた入学試験・入学選考・入園選考の見直しを行った。附属高校入試問題作成について、大学教員が連携した。		
④ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など					
【217】愛媛県教育委員会との人事交流を原則とする。	【217】愛媛県教育委員会と愛媛大学との連携協力の体制を維持し、円滑な人事	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・愛媛県教育委員会と連携協力し、円滑な実施交流を実施している。	・愛媛県教育委員会と愛媛大学との人事交流を一層円滑に推進するための課題解決に取り組む。	
			(平成19年度の実施状況) 【217】教育学部教育実践地域連携委員会と愛媛県教育委員会との連携協力により、協定書に		

	交流を図る。		任期を明記するなど円滑な人事交流が実施できるようにした。	
【218】公立学校との連携を密にし、愛媛県及び松山市教育委員会の研修計画に沿って教職員の研修を実施する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県及び松山市教育委員会との連携を図り、10年教職経験者研修、教職員研修を実施している。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【218】愛媛県教育委員会と松山市教育委員会との連携に基づいて、10年、5年教職経験者研修及び各種教職員研修に参画した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会等地域教育委員会との連携に基づいて、10年及び5年教職経験者研修及び各種教員研修に参画し、実践的研究・教育の充実を図る。 ・免許更新制度の導入に伴い、文部科学省・愛媛県教育委員会等とともに教員免許更新研修のためには地域の他大学と協力し、全学体制を整えて、これを試行する。
			ウェイト小計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

注：《 》内の数字は対応する年度計画番号を示す。

○教育研究等の質の向上の状況

①教育研究活動面における特色ある取組

・初年次を中心とした学生の支援 《139, 142》

学生支援センターでは、共通教育の履修状況から欠席がちや不登校の可能性がある初年次学生のスクリーニングを行い、各学部の学生生活担当教員と関係窓口が連携して個々の学習状況を把握している。英語の授業を頻繁に欠席した場合は、窓口担当者が本人に連絡を取って直接声をかけるなどの具体的な支援を行っている。このようなきめ細やかな取組により、法人化以降、学生の休・退学者は減少傾向にある。

・キャリア支援 《144～145》

学生の就職活動をサポートする「就職課」と学生支援センターの専任教員が協力して、1, 2年次から職業意識を醸成するためのキャリア関連授業(正課授業)、キャリアガイダンスの実施、3年次を中心に企業や自治体などで実習を行うインターンシップの単位化(医学部を除く)、就職支援プログラム(就職セミナー、企業説明会、面接体験セミナー、就職相談など)、求人情報の提供など、キャリア支援体制の充実に努めている。

・愛媛大学リーダーズ・スクールの実施 《62-1～65-1》

愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)は、実践的な授業と活動を通して、学生リーダーや将来リーダーになり得る学生を育成・支援し、学生リーダーの養成を目的としている。リーダーシップ関連授業(120人)、サークルリーダー研修会(40人)、2年次以上を対象としたELSゼミナール(前後期20人、150分授業12回)、ELS合宿研修(1泊2日)などを行い、修了者には「愛媛大学ELS資格」を認定している。この取組は、平成19年度文部科学省学生支援GPに採択された。

・学生アルバイトによる大学環境問題の啓発 《62-1～65-1》

平成19年4月に設置した業務支援室において、学生に学内で就業機会を提供することを目的に学生アルバイトを雇用した(実績：165人、7,296時間、総額5,107千円)。監査室が実施した学生アルバイトを対象とした業務内容についてのアンケート調査(回答率39%)では、大学の環境について問題意識を持つようになった、年度当初に自転車置き場のルールを周知して欲しいなどの意見があり、この結果を受けて、平成20年度の新入生オリエンテーションにおいて、構内の駐輪場や交通マナー、ゴミの分別などの環境マナーについて周知した。

・学生団体活動支援制度

サークル活動を振興するために、校友会(同窓会組織)の支援による活動援助金(総額500万円)を付与する制度を創設した。学生団体の自己評価に基づいて、教育・学生支援機構長を委員長とする学生団体評価委員会が評価を行い、44学生団体を支援した。

・学生個人・学生団体表彰

「愛媛大学学生・学生団体表彰制度」により、①学業成績、②学術研究活動、③課外活動、④教育学習支援活動、⑤社会活動の分野で特に優秀な成績や顕著な功績を上げた学生個人・学生団体を学長表彰した(成績優秀賞：24人、学長賞：5人・3団体、学長特別賞：1人)。

その他、教育面では、スーパーサイエンス特別コース(平成17年度設置)の早期卒業生3人が大学院理工学研究科に進学したことや、英語教育及びリメディアル教育の充実、学生自らが大学運営に関して積極的に参加することができる「学

生代表者会議」の設置などが挙げられる。

・3先端研究センターの発展と新研究センターの設置 《155》

「化学物質の環境科学教育研究拠点」として、平成19年度文部科学省グローバルCOEプログラムに採択された「沿岸環境科学研究センター」、ネイチャー誌、サイエンス誌等に多くの研究成果を発表し、平成19年度フンボルト賞を受賞した研究者が在籍する「地球深部ダイナミクス研究センター」、無細胞タンパク質合成法やマラリアワクチン候補探索で研究成果を上げている「無細胞生命科学工学研究センター」に加え、平成19年度には「東アジア古代鉄文化研究センター」、「宇宙進化研究センター」を設置した。

その他、研究面では、グローバルCOEプログラムの獲得を目指している研究に対する学内経費支援、異分野間研究を実施する「研究推進ラボラトリ」の充実などが挙げられる。

②教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

・学士課程の体系化～DP・CP・APの策定と一貫的構築～ 《62-2～65-2》

「学士課程の体系化～ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)の策定と一貫的構築」をテーマにして、全学に配置した教育コーディネーターを対象とした研修会を5回開催した。この研修を通して、各学部ではDP(卒業時の到達目標)を策定し、ウェブサイトに掲載して公表するとともに、あわせてAPの見直しを行った。

・ファカルティ・ディベロップメントの向上 《133》

教育・学生支援機構の「教育企画室」が中心となって、授業方法や授業内容の改善に関わる全学的なFDを企画・実践している。現在、①FDスキルアップ講座(アラカルト方式で種々の授業技法を学ぶ)、②教育ワークショップ(新任教員を対象とした1泊2日の実践研修)、③ファカルティ・ディベロッパー講座(学内外のFD担当者を対象としたFDの展開方法を学ぶ研修)、④コンサルティングサービス(学生からの聞き取りを通じた個々の授業の診断、学生・教員からの聞き取りを通じたカリキュラムの診断など)の4つのメニューを提供している。

・大学コンソーシアムえひめの設立 《182～183》

平成20年2月に愛媛県内の国公私立11大学が参加する「大学コンソーシアムえひめ」を設立し、コンソーシアムの構成大学が連携して、「共同授業」、「留学生日本語教育」、「インターンシップ」、「大学ガイダンス・セミナー」等を実施することとしている。

・資源配分の取組(研究開発支援経費等) 《162, 163》

本学における特色ある優れた学術研究を支援し、先端研究拠点の形成及び萌芽的研究の育成を推進するため、愛媛大学のABC(Aは「Afferent and Efferent」、Bは「Beyond Faculty」、Cは「Consilience of Knowledge」)をモットーに、「研究開発支援経費」(総額1.1億円)による研究者及び研究グループへの資金援助を行っている。平成19年度は、新規76件、継続24件の申請の中から、新規24件、継続24件を採択した(学内COE育成支援5件、43,200千円、特別推進研究9件、12,900千円、萌芽的研究30件、30,850千円、研究推進ラボ2件、3,000千円、研究基盤整備2件、20,000千円)。

また、平成19年度に「産業科学技術シーズ育成研究支援経費」（10件、総額18,463千円）及び「地域連携プロジェクト支援経費」（5件、総額5,000千円）を創設した。

・若手教員、大学院学生等に対する研究支援 《163》

学長裁量経費で実施している「研究開発支援経費」の研究種目「萌芽的研究」の応募資格に大学院学生、ポスドクを含む45歳までの年齢制限を設け、研究のスタートアップ資金としても活用するなど、若手研究者の研究資金援助を強化した。

工学部では、学部長裁量経費で若手教員の研究を支援するとともに、負担軽減のために助教は授業担当としている。農学部では、若手教員の研究スタートアップ資金（50万円）を制度化している。医学系研究科では若手研究者の研究支援として、研究科長裁量経費により2人に研究奨励賞（賞状・研究助成金100万円）を授与している。

平成19年度のグローバルCOEプログラムに採択されたことに伴ってポスドク研究員、大学院生等の受入増を予定しており、若手研究者用スペースを確保するために、平成20年度に鉄骨造4階建て研究棟を増設することを決定した。

・男女共同参画推進委員会の設置 《116》

本学における男女共同参画を推進するために、新たに「愛媛大学男女共同参画推進委員会」を設置し、現状把握のためのアンケートを実施して女性職員等の支援の在り方を検討した。男女共同参画のための「提言」と「宣言」を取りまとめ、学内外に公表するとともに、アンケートの意見に基づき、夜間の安全確保のために構内外灯の整備、育児への経済的な支援としてベビーシッターカーポンを導入することとした。

また、平成19年4月に医学部附属病院内に保育所「あいあいキッズ」を設置して女性職員の就業環境を整備した。さらに、育児支援制度検討のために、城北キャンパスの保育施設の設置を含めた育児支援等への需要を把握する調査を実施した。

③社会連携・地域貢献、国際交流等

・地域との連携協定に基づく地域貢献の実質化 《178-3, 153, 200》

愛媛県をはじめ地方自治体との連携を強化するために、平成19年度は愛媛県下の松山市、東温市、愛南町と新たに連携協定を締結した。協定に基づき、松山市保健所と共同した健康相談窓口「あいナビステーション」の設置、東温市と連携する災害医療ボランティア研修の実施、愛南町に本学教員が常駐する「南予水産研究センター」の設置など、地域のニーズに応える具体策を実施した。

・産学官連携、知的財産戦略体制の整備・推進 《157, 170, 180》

社会連携担当理事を本部長とする知的財産本部では、四国TLOと技術移転に関する協定を締結して連携を強化し、実務専門家教員が具体的な特許取得の相談・支援などを行った。法人化後の特許取得件数は着実に増加している（平成19年度：特許出願件数67件、承認特許件数：国内3件、中国1件、韓国1件）。また、客員教授等の協力を得て「企業と倫理」、「技術者倫理と企業倫理」などの授業を開講し、地域産業のニーズに沿った技術マネジメント支援するために、地元企業担当者を対象とした「知的財産セミナー」を開催した。

・国際交流センターの活動実績 《78-1, 184, 185》

平成18年4月に設置した国際交流センターは、従来の留学生に対する日本語教育やサポートに加え、日本人学生の海外派遣プログラムの企画や支援を充実させた。ニュージーランド、ベトナム、韓国、中国など1～4週間程度の研修プログラムを企画し、ガイダンスを実施して海外語学研修などに学生を派遣した。海外派遣へのリスクに対応するために、海外研修・留学前のオリエンテーションを徹底したほか、教職員を対象に「海外派遣・受入に関わる危機管理セミナー」を開催した（参加者：151人）。

大学間交流協定については、交流実績を調査し、有効に機能しているかどうかを調査して更新・終了を検討した。

・「生命科学を中心とした統合型理科教育に関する国際協力」事業の実践 《156-1, 184》

平成19年度文部科学省「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業に、「生命科学を中心とした統合型理科教育に関する国際協力」が採択された。理科教育の現状調査と統合的理科教育法を実施・普及するため、タイのグラバ大学とカセサート大学、中国の浙江工商大学と杭州第四高校を訪問し、本学独自の試験管内タンパク質合成法を基盤とした実習キットを用いて、大学生・高校生を対象に理科教育プログラムを実践した。

・「四国発グローバル人材創出を目指した留学生支援プログラム」事業の実践

平成19年度経済産業省「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業に、本学が中心となり四国の大学で協力する「四国発グローバル人材創出を目指した留学生支援プログラム」が採択された。このプログラムは留学生が四国で就職するための支援を行うもので、ビジネス日本語教育や日本ビジネス教育の開講、敬語や専門用語を用いた発表・面接実習などによって実践力の養成を目指している。

○附属病院について

1. 特記事項

【 平成16～18事業年度 】

・愛媛県内唯一の特定機能病院として、地域の医療機関と連携し、高度な医療を提供するとともに、病棟クラークの導入、診療科のマニフェスト作成、抗加齢センターの設置、外来患者数の増加等により、病院収入の増収を図った（平成16年度：1億7,500万円、平成17年度：6億1,900万円、平成18年度：5億220万円）。

・国立保健医療科学院が実施した顧客満足度調査入院部門において、国立大学病院31機関中第1位に選ばれた。「患者様から学び、患者様に還元する病院」を理念として、医師・看護師・関係スタッフが医療活動に励んできたことに対して、高い評価を得た（H17）。

【 平成19事業年度 】《196-2》

附属病院は、地域のがん診療連携拠点病院として、愛媛県下の医療機関と連携し、中・四国地区の大学が連携するがんプロ養成プログラム「チーム医療を担うがん専門医療人の育成」に参画し、がん専門職の養成を目指している。

2. 共通事項に係る取組

【 平成16～18事業年度 】

(1) 質の高い医療人の育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組（教育・研究面の観点）

・研修医の卒後研修をはじめとする臨床研修をサポートする「総合臨床研修センター」を設置し、医療機関と連携して研修医に個別に対応する研修プログラムを実施した（H16）。

・内視鏡を中心とした低侵襲手術の技術の習得を目指した「低侵襲手術トレーニング施設」を設置した（H17）。

・これまで研究室単位で実施してきた研究の共通先端技術を集約して、その研究成果を臨床研究に応用すること目的に「再生医療研究センター」を設置した（H18）。

(2) 診療機能の向上のために必要な取組（診療面の観点）

- ・痛み治療センター（H16），診療支援部（H16），抗加齢センター（H17）を設置した。
- ・がんをトータルにケアし，がん専門医を育成する腫瘍センターを設置し，厚生労働省「がん診療連携拠点病院」の認定を受けた（H18）。
- ・医療安全管理部（H15）と感染制御部（H18）を設置するとともに，医療事故防止マニュアル，院内感染防止マニュアルなどを作成し医療事故防止に努めた。
- ・病院敷地を含む医学部構内を全面禁煙とし，患者と職員の健康保全に努めた（H18）。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

- ・診療情報管理士を採用し，病棟クラークを導入した（H16）。
- ・外部経営コンサルタントによる経営分析を実施し，手術部の運用改善，病床稼働率の改善，外部委託導入による運営改善などを行った（H17）。
- ・外来患者駐車場確保のために，カーゲート方式の駐車場システムの導入を行った（H18）。
- ・日本医療機能評価機構による外部評価を受審し，最新のVer. 5の認定を受けた（H18）。

【平成19事業年度】

(1) 質の高い医療人の育成や臨床研究の推進等，教育・研究機能の向上のための取組（教育・研究面の観点）《208-1》

研修医の卒後研修をはじめ，臨床研修をサポートする「総合臨床研修センター」は，中央診療施設の1施設から附属病院の1部門に昇格させ，学内ののみならず地域医療施設の病院職員の生涯教育を支援する組織として位置付けた。

また，出産や育児等によりやむなく離職した女性医師の知識・技能を戻し，生活リズムをつくるための個別プログラムを作成し，復職を支援する「マドンナ・ドクター養成プロジェクト」を実施している。

(2) 診療機能の向上のために必要な取組（診療面の観点）

・7対1看護体制の実施《195-2》

4月から新たに56人の看護師を増員し，7月からより安全性の高い充実した看護体制（7対1）を整備した。8月にインターンシップを実施して，病院の機能や看護師の役割を学ぶとともに，看護体験による医療業務への理解を深めている（参加者：93人）。平成20年度には看護師の勤務環境の改善と脳卒中・循環器病センターの拡充のために，さらに50人増員することとした。

・緩和ケアセンターの設置《208-2》

平成19年1月に厚生労働省「がん診療連携拠点病院」の指定を受け，がんに伴う痛みなどのさまざまな苦痛を取り除くことを目的とした「緩和ケアセンター」を11月に設置した。麻酔科医師，精神科医師，看護師に加え，薬剤師，メディカルソーシャルワーカー，理学療法士，管理栄養士等が参画している。

・「海外旅行感染症外来」の開設《196-3》

平成19年5月に海外渡航者の出国前・帰国後の健康管理を目的として，海外渡航者に感染予防・診断書作成・健康相談などを行う専門の外来窓口「海外旅行感染症外来」を開設した。診療は毎週月曜日の13～16時まで，完全予約制で診療している（患者数16人）。

・医療事故防止や危機管理体制の整備《201, 202》

医療安全管理部では，医療の現場での患者の安全・安心をより質の高いものとするために，病院独自の「医療事故防止・安全管理マニュアル」を作成し，医療スタッフに周知するとともに，必要に応じた見直しを行った。各現場で医療安全を推進するリスクマネージャーと連携して，マニュアルの周知徹底を図り，月1回GRM（ゼネラルリスクマネージャー）レターを発行して，情報提供と広報活動を行った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

・健康相談窓口「あいナビステーション」の開設《178-3, 200》

平成19年11月に松山市との連携協力に基づき「すこやか健康相談／あいナビステーション」を市内デパート内に設置し，附属病院の看護師と社会福祉士が無料で医療福祉相談を行っている（水～日の10時～17時，相談件数：645件）。健康相談窓口だけでなく，住民の健康に対するニーズをとらえるアンテナショップと情報発信拠点の役割としても機能している。

・地域連携強化に向けた取組《198》

総合医療相談室と地域連携推進室の機能を兼ね備えた「医療福祉支援センター」は，患者や家族に対する医療・福祉・看護相談等の医療サービスを行うとともに，地域の医療機関，福祉行政や他施設との連携を図り，円滑な転院，安心できる在宅看護に対応している。情報発信として，各診療科の医師を顔写真入りで紹介する「地域連携だより」を作成し，地域に開かれた病院の実現を目指している。

・診療科のマニフェストに基づく評価とインセンティブの実施《203, 204-1》

平成17年度から診療科に特化したマニフェストに基づき，基本項目（年度毎の稼働率，紹介率，入院・外来の診療費用請求額など）の達成状況を評価している。評価結果に基づいたインセンティブとして，診療科単位の基盤研究経費（30%）の傾斜配分，診療経費の重点配分を行った。

○附属学校について

【平成16～18事業年度】

・より良い学校環境を実現するための支援を大学全体で実施することを目的として，学長と5附属学校園との懇談会を毎年開催し，着実な改善を行っている。

・教育学部と附属学校園の間で「合同研修会規程」を定め，FD活動の一環として連携を図りながら毎年2回合同研修会（教育学部での課題研究，附属学校園での公開授業）を開催している。また，特別支援教育に関する指導の在り方，教材の開発などの共同研究を行っている。

・本学と愛媛県教育委員会は，高等学校教育と大学教育の円滑な接続を図る目的で「高大連携協力に関する協定」を締結し，出張講義の拡充・充実を図り，依頼のあった中・高等学校に「高大連携プログラム」を実施している。

・附属農業高等学校では，文部科学省から「目指せスペシャリスト」事業の指定を受け，地域との連携，農学部及び教育学部との高大連携，他県の小学校との連携を通して食育の安全・安心のスペシャリストの育成を実施した。また，附属農業高等学校の生徒は総合学科全国大会，農業クラブ全国大会等で活躍し，内閣総理大臣賞，文部科学大臣賞，農林水産大臣賞を受賞した。

・法人化後の4年間で，教育学部教員の27%が附属学校園と，同38%の教員が地域の学校等と共同研究を行っている。附属学校園と連携した「幼年児の科学学習コンピテンスを伸長する教育内容」などに関する研究成果は，国内外の学術誌や学会で積極的に公表している。

【平成19事業年度】

・大学附属高等学校への改組《213》

平成17年度から附属学校園を大学全体の教育の場とする観点から，幼稚園から一貫した教育の在り方，連携の在り方等を総合的に検討してきた。その結果，平成20年4月に農学部附属農業高等学校を大学附属の高等学校（総合学科）に改組することとなった。附属高等学校との高大連携教育に関する業務を行ったため，平成19年12月教育・学生支援機構に愛媛大学附属高等学校連携委員会を設置した。愛媛大学附属高等学校は，「地域に役立つ人材，地域の発展を牽引する人材の養成」を目指す愛媛大学の理念に基づき，生徒に「学びに対する高いモチベーション」，「地域を担う意欲」とそれを支える「確かな学力」を育て，「生きる力」を愛媛大学と連携して培うことを理念としている。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 38億円	1 短期借入金の限度額 38億円	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院の病棟・診療棟改修、基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	本学病院敷地（所在：東温市志津川字前川・同市志津川字三ツ狭間・同市志津川字野中、番地：甲172番1・甲486番・甲393番3、地目：学校用地、地籍：48,954m ² ・13,251m ² ・40,920m ² ）を、附属病院の病棟・診療棟改修、基幹・環境整備及び病院医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れのため、担保に供した。

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	18年度決算において剰余金が発生し、その一部を本年度教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VII その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院病棟 ・診療棟改修 ・附属病院基幹 ・環境整備 ・病院再開発に伴う病院特別医療機械設備整備 ・小規模改修 	総額 2,887	施設整備費補助金 (574) 長期借入金 (2,313) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	<ul style="list-style-type: none"> ・(持田) 耐震対策事業(繰越) ・(城北) 耐震対策事業(繰越) ・(医病) 基幹・環境整備 ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修 	総額 2,953	施設整備費補助金 (1,894) 長期借入金 (1,058)	<ul style="list-style-type: none"> ・(持田) 耐震対策事業(繰越) ・(城北) 耐震対策事業(繰越) ・(医病) 基幹・環境整備 ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修 	総額 3,020	施設整備費補助金 (1,894) 長期借入金 (1,058) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (67)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。		(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。						

VII その他の計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>【人事評価システムの整備・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献等の活動に関して「教員の総合的業績評価」を行い、評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。 事務職員等の適正な処遇及び長期的な育成を図るため、明確な評価基準、評価結果のフィードバック方法を確立して人事評価システムを充実させる。 <p>【柔軟で多様な人事制度の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> 兼業に関するガイドライン等の整備により規制の緩和を図る。 全学的な計画による組織の新設・改編に対しては、定員の供出を含め全学が協力する。 <p>教員人事を点検評価し、定員の管理、定員移動等の審査及び教員人事の適正化を図る。</p> <p>【任期制・公募制の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員人事は公募制を原則とし、任期付きポストを導入して、教員の流動化と教育研究の活性化を図る。 <p>【外国人・女性等の教員採用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人・女性等の教員採用に当たっては人事運営上の配慮、勤務・生活上の条件整備に努める。 	<p>【人事評価システムの整備・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の総合的業績評価（部局個人評価）を実施し、「インセンティブの付与に関する検討委員会」のガイドラインに従い、処遇に反映する。 事務系職員の人事評価マニュアルに基づく試行結果を踏まえ、評価方法の改善を行うとともに、評価結果の処遇への具体的な反映方法等について検討する。 <p>【柔軟で多様な人事制度の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> (平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし) 全学が協力し新設組織に人員を配置する。 <p>人事委員会において、全学の教員人事を点検・評価し教員人事の適正化を図る。</p> <p>【任期制・公募制の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」に基づき、教員の公募採用に努める。 助教に任期制を適用するとともに、他の職種及び在職教員への任期制を検討する。 <p>【外国人・女性等の教員採用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員の採用を促進するため、職業生活と家庭生活との両立(ワーク・ライフ・バランス)を支援する制度の整備・充実について検討し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「教員の総合的業績評価」において、3年間の自己評価に基づき第1回部局個人評価を実施し、本学のガイドラインに沿って部局で策定した処遇のための具体的基準により、その評価結果を平成20年1月の昇給に反映させた。 平成18年度の事務系職員の人事評価（第一次試行結果）を受けて評価方法等の改善を行い、平成19年度は年間を通じた第二次試行を実施するとともに、評価結果の処遇への反映方法についても指針を策定し、平成20年度からの本格実施に反映させることとした。 <ul style="list-style-type: none"> 新設した「東アジア古代鉄文化研究センター」及び「教育企画室」に学長裁量定員を配置するとともに、「東アジア古代鉄文化研究センター」に法文学部の教員定員を、また「宇宙進化研究センター」に理工学研究科の教員定員をそれぞれ移動するなど、政策的かつ重点的に人員を配置した（平成19年度の新規配置9人）。 役員会で定員の管理・異動等の審査を行い、人事委員会で教員選考に関する規程及び同実施細則に基づき人事が適正に行われているか点検するとともに、欠員補充の理由、職名、期日等についても審議し教員人事の適正化を図った。 「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」に基づき、公募による教員採用に努め、教員組織の活性化と流動性の向上を図った。また、人事委員会においても公募状況等の検証を行った。 全学的に平成19年度から採用する助教には任期制を導入するとともに、新たに設置したセンターの教員については全員任期制を導入した。 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進委員会では、同専門委員会による全学アンケートの結果に基づき、夜間の安全確保のための学内外灯整備を行い、平成19年12月に本学における男女共同参画推進のための「宣言」と「提言」を策定し、学内外に周知した。職場と家庭生活の両

【事務職員等の採用・養成・人事交流】

- ・高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。

- ・若い職員を長期的展望に立って育成するために、人事ローテーションによる人材開発手法を導入する。

- ・職員の専門的能力、資質向上のための研修制度を整備するとともに、OJT、上司の考課により職員の育成を図る。

- ・研究支援に携わる専門的職員を養成する。

- ・民間を含む他機関との人事交流等を推進する。

- ・保育所を開設し、女性教職員の勤務環境を改善する。

【事務職員等の採用・養成・人事交流】

- ・高度な専門的知識を有する民間等経験者の採用を推進する。

- ・事務系職員の人材育成の基本方針を策定し、これに基づき計画的な人材の育成を行う。

- ・事務系職員の人材育成の基本方針を策定し、研修の体系化を図るとともに、職員の資質向上のための研修内容の充実を図る。

- ・研究支援等に係る研修の充実を図るとともに、研究支援に関する外部研修等に積極的に参加させる。

- ・国、地方公共団体、企業等への派遣及び受入れを推進し、研究支援職員等を養成する。

- ・民間等経験者の採用及び県、市、他の国立大学法人等との人事交流を引き続き推進する。

立支援の具体策として、育児のための短時間勤務制度を整備するとともに、ベビーシッターカークーポンを導入することとした。

- 平成19年4月に医学部附属病院に事業場内保育施設「あいあいキッズ」を設置し、24人（定員30人）を預かっている。

- 医学部附属病院医療情報部にシステム管理担当職員を、医療福祉支援センターに情報収集やデータ処理経験を有する紹介窓口担当職員を、さらに医学部医事課に民間病院等経験者を専門職として採用した。また、公平かつ透明性の高い選考を実施するため「愛媛大学事務職員等選考採用実施方針」を制定した。

- 「職員人事・人材育成ビジョン」を策定し、全教職員に周知するとともに、このビジョンに基づき採用・異動・評価など、人事マネジメント全体を通じて計画的な人材育成を推進した。

- 策定した「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、従前の研修プログラムの見直しと体系化を行って研修内容の充実を図り、人材育成型の人事マネジメントへの移行を推進した。特に人材育成型の人事評価制度の構築、キャリア形成に基づいた体系的な研修制度の実現を目指し、OJT開発研修、マネジメント・管理者（人事評価）研修、コミュニケーションスキル研修等を取り入れて研修内容を充実させた。

- 社会連携推進機構を中心として、研究支援等業務に関わる職員に対して研修会・セミナー・講演会・説明会を行うとともに、学外で開催された研究支援関係研修等に積極的に参加させた。

- 社会連携推進機構で受け入れた職員、客員教授、産学官連携職員を対象とした研修会（5回）、熊本大学との情報交換会を開催するとともに、第6回産学官連携推進会議、各種展示会等への参加により、研究支援職員等の実施面での向上を図った。

- 高度な専門知識や経験を必要とする医学部附属病院業務において、公募により民間病院等経験者を採用した。また、幅広い職務経験や人事の活性化のために、文部科学省に研修生1人、高専、独立行政法人等の8機関に24人を出向させ、2機関から2人を受け入れるなどの人事交流を実施するとともに、交流機関の見直しについても検討した。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) ×100 (%)
法文学部			
総合政策学科			
【昼間主コース】	1,040	1,194	114.8
【夜間主コース】	440	535	121.6
人文文学科			
【昼間主コース】	460	595	129.3
【夜間主コース】	180	248	137.8
教育学部			
学校教育教員養成課程	400	441	110.3
障害児教育教員養成課程	80	90	112.5
芸術文化課程	120	128	106.7
生活健康課程	160	176	110.0
情報文化課程	120	140	116.7
理学部			
教養課程	150	167	111.3
数学学科	112	126	112.5
物理学学科	111	113	101.8
化学学科	116	123	106.0
生物学学科	99	111	112.1
地球科学科	87	126	144.8
(スーパーザイエンス特別コース27名含む)			
数理科学科	50	65	130.0
物質理学科	95	126	132.6
生物地球圏科学科	80	103	128.8
医学部			
医学科	560	573	102.3
看護学科	260	264	101.5
工学部			
機械工学科	360	410	113.9
電気電子工学科	320	377	117.8
環境建設工学科	360	401	111.4
機能材料工学科	280	326	116.4
応用化学科	360	395	109.7
情報工学科	320	363	113.4
農学部共通	20		
生物資源学科	700	812	116.0
学士課程 計	7,440	8,528	114.6
法文学研究科			
総合法政策 【修士課程】	30	33	110.0
人文科学 【修士課程】	20	45	225.0
教育学研究科			

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
学校教育専攻 【修士課程】	10	8	80.0
特別支援教育専攻 【修士課程】	16	33	206.3
教科教育専攻 【修士課程】	60	43	71.7
学校臨床心理専攻 【修士課程】	18	30	166.7
医学系研究科			
看護学専攻 【修士課程】	32	45	140.6
理工学研究科			
生産環境工学専攻 【博士前期課程】	120	133	110.8
物質生命工学専攻 【博士前期課程】	114	141	123.7
電子情報工学専攻 【博士前期課程】	114	117	102.6
数理物質科学専攻 【博士前期課程】	80	74	92.5
環境機能科学専攻 【博士前期課程】	52	60	115.4
電気電子工学専攻 【博士前期課程】		1	
環境建設工学専攻 【博士前期課程】		3	
応用化学専攻 【博士前期課程】		1	
情報工学専攻 【博士前期課程】		1	
数理科学専攻 【博士前期課程】		2	
物質理学専攻 【博士前期課程】		1	
農学研究科			
生物資源学専攻 【修士課程】	144	170	118.1
修士課程 計	810	941	116.2
医学系研究科			
医学専攻 【博士課程】	60	57	95.0
形態系専攻 【博士課程】	20	25	125.0
機能系専攻 【博士課程】	24	43	179.2
生態系専攻 【博士課程】	16	4	25.0
理工学研究科			
生産環境工学専攻 【博士後期課程】	12	20	166.7
物質生命工学専攻 【博士後期課程】	10	11	110.0
電子情報工学専攻 【博士後期課程】	8	5	62.5
数理物質科学専攻 【博士後期課程】	8	8	100.0
環境機能科学専攻 【博士後期課程】	8	6	75.0
物質工学専攻 【博士後期課程】	5	7	140.0
システム工学専攻 【博士後期課程】	5	3	60.0
生産工学専攻 【博士後期課程】	5	10	200.0
環境科学専攻 【博士後期課程】	8	16	200.0
連合農学研究科			
生物資源生産学専攻【博士課程】	27	72	266.7
生物資源利用学専攻【博士課程】	12	62	516.7
生物環境保全学専攻【博士課程】	12	48	400.0
博士課程 計	240	397	165.4
教育学部附属小学校	720	712	98.9
教育学部附属中学校	480	477	99.4
教育学部附属特別支援学校	60	56	93.3

教育学部附属幼稚園	160	157	98.1
農学部附属農業高等学校	360	376	104.4
計	1,780	1,778	99.9
合計	10,270	11,644	113.4

○ 計画の実施状況等

定員充足率±10%以上の理由

【学部の状況】

学部全体では、7,440人の収容定員に対して、8,528人が在学し、収容定員充足率は、114.6%となっている。

この中で定員充足率が110%を超えている学部・学科においては、

- ① 厳格な成績評価の実施により、修業年限を超えて在籍する学生が増加したため。
- ② 入学試験の形態（前期日程、後期日程、推薦入試、社会人入試）別に、それぞれの募集人員を確保するとの方針で、過去の入学辞退者の人数から入学者数を予測し、募集人員より多くの合格者を発表し、募集人員の確保に努めているが、入学辞退の人数は予想しがたく、結果的に入学定員より入学者数が多い状況となつたため。

また、理学部地球科学科の収容数は、スーパーサイエンス特別コース27人（理学部及び工学部より定員を供出）を含んでおり、これを除いた定員充足率は113.8%である。

なお、定員充足率が90%を下回った学部・学科はなかった。

留学生に対する対策として、全学部で、入学から卒業までの学習と学生生活を支援するため、学生生活担当教員を配置している。学生生活担当教員は定期的に学生と面談するとともに、学生からの相談に積極的に応じている。また、全学組織の「教育・学生支援機構」に設置している学生支援センターの学生支援専任教員2名が、修学支援、学生相談に取り組むとともに、休退学者を減少させるための支援を学生生活担当教員と協働で取り組んでいる。

【研究科の状況】

1. 修士課程全体では、810人の収容定員に対して、941人が在学し、収容定員充足率は、116.2%となっている。

- ① 収容定員充足率が110%を超えている専攻（法文学研究科の人文科学専攻、教育学研究科の特別支援教育専攻・学校臨床心理専攻、医学系研究科の看護学専攻、理工学研究科の生産環境工学専攻・物質生命工学専攻・環境機能科学専攻、農学研究科生物資源学専攻）においては、入学試験の結果、一定レベル以上の学力があり、大学院での勉学意欲が高いと判定した者を入学させた結果である。また、優れた学位論文を作成するため、標準修業年限を超えての研究を行っていることも高い充足率の一因となっている。

- ② 収容定員充足率が90%を下回っている専攻（教育学研究科の学校教育専攻・教科教育専攻）においては、入学試験の結果、一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や、入学志願者自体が少な

い状況であることから、入学人員の確保に今後とも一層の努力を行うこととしている。

2. 博士(後期)課程全体では、240人の収容定員に対して397人が在学し、収容定員充足率は、165.4%となっている。

- ① 収容定員充足率が110%を超えている専攻（医学系研究科の形態系専攻・機能系専攻、理工学研究科の生産環境工学専攻・物質工学専攻・生産工学専攻・環境科学専攻、連合農学研究科の3専攻）においては、近年、志願者数が入学定員を大きく超過しており、志願者に非常に優秀な学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。なかでも特に高い連合農学研究科（独立研究科の3専攻）においては、外国人留学生向けの特別コースを開設しており、毎年、東南アジア地域から多数の優秀な学生が入学している。
(留学生数：収容数の約50%)

また、優れた学位論文を作成するため、標準修業年限を超えての研究を行っている学生が多数在学していることも高い充足率の一因となっている。

- ② 収容定員充足率が90%を下回っている専攻（医学系研究科の生態系専攻、理工学研究科の電子情報工学専攻・環境機能科学専攻・システム工学専攻）においては、入学希望者に一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や入学希望者自体が少ない状況であることから、入学人員の確保に今後とも一層の努力を行うこととしている。なお、医学系研究科生態系専攻、理工学研究科システム工学専攻は改組前の専攻であり、現在、学生募集を行っていない。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A) × 100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
法文学部	2,120	2,459	35	1	0	14	78	208	169	2,197	103.6%		
教育学部	880	926	5	4	0	1	11	29	23	887	100.8%		
理学部	900	995	8	1	0	0	14	60	47	933	103.7%		
医学部	820	841	4	0	0	0	6	26	23	812	99.0%		
工学部	2,020	2,289	20	0	7	2	43	214	183	2,054	101.7%		
農学部	700	785	1	0	0	1	10	36	28	746	106.6%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
法文学研究科	50	82	17	2	0	0	10	13	13	57	114.0%		
教育学研究科	98	93	6	2	0	0	5	8	7	79	80.6%		
医学系研究科	152	193	21	7	0	0	11	18	15	160	105.3%		
理工学研究科	549	608	17	8	0	0	23	20	13	564	102.7%		
農学研究科	144	166	22	15	0	0	6	19	16	129	89.6%		
連合農学研究科	51	180	71	56	1	0	8	22	21	94	184.3%		
(専攻科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
特殊教育特別専攻科	15	14	0	0	0	0	0	0	0	14	93.3%		

※理学部学生数にスーパー・サイエンス特別コースの学生数を含む。

定員超過率+30%以上の理由

- ① 連合農学研究科において収容定員超過率が130%を超えており、これは近年、志願者数が入学定員を大きく超過しており、志願者に優秀な学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。また、連合農学研究科においては、外国人留学生向けの特別コースを開設しており、毎年、東南アジア地域から多数の優秀な学生が入学している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
法文学部	2,120	2,529	31	1	0	13	84	196	148	2,283	107.7%		
教育学部	880	951	10	3	0	0	16	26	21	911	103.5%		
理学部	900	1,022	6	0	0	0	19	63	47	956	106.2%		
医学部	820	845	4	1	0	0	5	28	24	815	99.4%		
工学部	2,020	2,303	20	3	5	1	34	213	170	2,090	103.5%		
農学部	700	782	2	1	0	1	5	29	22	753	107.6%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	8	(人)	(%)		
法文学研究科	50	74	18	1	0	0	8	11	8	57	114.0%		
教育学研究科	104	100	4	1	0	0	2	2	2	95	91.3%		
医学系研究科	152	180	19	5	0	0	10	18	15	150	98.7%		
理工学研究科	549	594	25	10	0	0	18	30	25	541	98.5%		
農学研究科	144	165	23	15	0	0	4	17	16	130	90.3%		
連合農学研究科	51	186	77	66	1	0	6	24	24	89	174.5%		

※理学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

定員超過率+30%以上の理由

- ① 連合農学研究科において収容定員超過率が130%を超えており、これは近年、志願者数が入学定員を大きく超過しており、志願者に優秀な学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。また、連合農学研究科においては、外国人留学生向けの特別コースを開設しており、毎年、東南アジア地域から多数の優秀な学生が入学している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
法文学部	2,120	2,559	40	0	0	18	70	180	141	2,330	109.9%		
教育学部	880	975	5	2	0	1	10	25	20	942	107.0%		
理学部	900	1,042	5	0	0	0	18	50	40	984	109.3%		
医学部	820	843	1	0	0	1	5	24	21	816	99.5%		
工学部	2,020	2,302	24	1	6	0	27	214	177	2,091	103.5%		
農学部	700	799	1	0	0	1	9	27	20	769	109.9%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	0	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
法文学研究科	50	78	17	3	0	0	3	7	6	66	132.0%		
教育学研究科	104	103	6	0	0	0	4	4	3	96	92.3%		
医学系研究科	152	197	22	7	0	0	10	28	25	155	102.0%		
理工学研究科	549	596	22	9	0	0	16	20	17	554	100.9%		
農学研究科	144	169	20	12	0	0	6	14	13	138	95.8%		
連合農学研究科	51	180	85	75	0	0	3	24	17	85	166.7%		

※理学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

定員超過率+30%以上の理由

- ① 法文学研究科において収容定員超過率が130%を超えており、これは入学試験の結果、一定レベル以上の学力があり、大学院での勉学意欲が高いと判定された者を入学させた結果である。
- ② 連合農学研究科において収容定員超過率が130%を超えており、これは近年、志願者数が入学定員を大きく超過しており、志願者に優秀な学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。また、連合農学研究科においては、外国人留学生向けの特別コースを開設しており、毎年、東南アジア地域から多数の優秀な学生が入学している。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
法文学部	2,120	2,572	41	1	0	21	85	175	133	2,332	110.0%		
教育学部	880	975	4	2	0	1	11	17	16	945	107.4%		
理学部	900	1,060	4	0	0	0	23	55	43	994	110.4%		
医学部	820	837	2	2	0	1	4	17	15	815	99.4%		
工学部	2,020	2,272	19	5	4	1	28	154	118	2,116	104.8%		
農学部	700	812	2	2	0	1	13	37	30	766	109.4%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
法文学研究科	50	78	13	3	0	0	10	12	11	54	108.0%		
教育学研究科	104	114	5	0	0	0	3	6	6	105	101.0%		
医学系研究科	152	174	17	6	0	0	12	23	19	137	90.1%		
理工学研究科	549	620	18	11	0	0	16	20	17	576	104.9%		
農学研究科	144	170	20	12	0	0	5	17	16	137	95.1%		
連合農学研究科	51	182	92	81	0	0	7	20	12	82	160.8%		

※理学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

定員超過率+30%以上の理由

- ①連合農学研究科において収容定員超過率が130%を超えており、これは近年、志願者数が入学定員を大きく超過しており、志願者に優秀な学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。また、連合農学研究科においては、外国人留学生向けの特別コースを開設しており、毎年、東南アジア地域から多数の優秀な学生が入学している。